

日本地域経済学会 第35回札幌大会

JARES the 35nd Annual Conference

報告要旨集

Program & Abstracts

2023年11月11日(土)・12日(日)・13日(月)

会場：北海学園大学

November 11-13, 2023

日本地域経済学会

The Japan Association for Regional Economic Studies

日本地域経済学会 第35回 札幌大会プログラム

■ 2023年11月11日(土)

13:00～16:30 地域公開シンポジウム
【8号館 B41 教室】

16:40～18:00 総会
【8号館 B41 教室】

19:00～21:00 懇親会
【オールデイ・ダイニング・ヴェルデ】
ANA ホリデイ・イン札幌すすきの 2F(札幌市中央区南5条西3丁目7)

■ 2023年11月12日(日)

9:00～12:00 自由論題報告
【第1分科会:7号館 D40 教室、第2分科会:7号館 D42 教室】

企画セッション
【7号館 D31 教室】

13:00～15:40 共通論題シンポジウム
【7号館 D20 教室】

15:40～15:50 自由論題賞の授賞式
【7号館 D20 教室】

15:50～16:00 開催校挨拶、閉会
【7号館 D20 教室】

■ 2023年11月13日(月)

エクスカージョン:ニセコ・エリアの観光開発の見学

目次

I 地域公開シンポジウム (共催:北海学園大学開発研究所) 「少子高齢人口減少下の札幌の再開発・経済再生とその可能性」4
II 共通論題シンポジウム 「人材政策の地域経済学」6
III 企画セッション 「災害の地域経済学における地域のレジリエンスとは」21
IV 自由論題報告	
<第1分科会>観光と地域産業連関24
<第2分科会>地域の環境・エネルギー40

I 地域公開シンポジウム

(共催: 北海学園大学開発研究所)

会場: 8号館 B41 教室

ファシリテーター: 高原一隆(北海学園大学 名誉教授)

テーマ: 少子高齢人口減少下の札幌の再開発・経済再生とその可能性

報告者

丸山洋平(札幌市立大学 准教授)

本宿圭太(一般社団法人 札幌観光協会)

札幌市スタートアップ支援担当室

白鳥健志(元札幌駅前まちづくり会社代表取締役社長)

<地域公開シンポジウム>

少子高齢人口減少下の札幌の再開発・経済再生とその可能性

ファシリテーター：高原一隆（北海学園大学 名誉教授）

人口規模で日本最大の地方中枢都市である札幌市はいよいよ人口減少社会に突入する。他方、オリンピック・パラリンピックの招致については現在慎重な対応を迫られているが、2030年頃に向けて新幹線駅の建設計画や都市中心部の再開発が進められ、またコロナ・パンニックが収束するなかで観光再開発やスタートアップ支援対策などの経済再生対策の動きが強まっている。

本シンポジウムでは、転換期を迎える札幌市の人口動態分析を踏まえつつ、札幌市の再開発・経済再生の動向の確認とその可能性について議論したい。そして、この議論を通じて、札幌は北海道の人口ダムなのか、札幌一極集中から見られる北海道の実像や課題についても考えていきたい。

Ⅱ 共通論題シンポジウム

会場:7号館 D20 教室

ファシリテーター:松永桂子(大阪公立大学 准教授)

テーマ:人材政策の地域経済学

報告者

「持続可能な地域社会に向けた人材育成のパラダイム転換

—地元「生態系」形成と人材の共進化—

藤山浩(一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所 所長)

「伝統産業における後継者育成の取り組みと課題

—堺市における刃物産業を事例に—

狭間恵三子(大阪商業大学 教授)

「地域職協訓練システムに注目した地域レベルの労働政策の意義と課題

—デンマーク地域職業訓練システムと大阪府豊中市の事例から—

神崎淳子(金沢星稜大学 准教授)

「地域中小企業における人材確保・育成の現状と課題

—北海道の事例を中心に—

大貝健二(北海学園大学 教授)

コメンテーター

佐無田光(金沢大学 教授)

<共通論題シンポジウム>

人材政策の地域経済学

ファシリテーター 松永桂子（大阪公立大学 准教授）

地域社会や地域産業を担う人材の不足が指摘されて久しい。地域の担い手育成・人材政策については、「まち・ひと・しごと創生法」で「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」が掲げられていながらも、実際の地方創生政策では、多くの地域でその効果を可視化しやすい移住・定住政策が優先されるなかで、担い手育成や人材の支援策には十分な資源が投入されてこなかった。しかし、地域を持続可能なものとしていくには移住・定住政策だけでなく、人材の育成や定着、仕事づくり、地域企業の後継者・担い手育成、就労支援など、長い時間軸をもって「人材」育成や定着についての仕組みづくりを検討していくことが求められる。地方への人材還流が注目される一方で、地域の担い手育成や支援策について地域発の実践知を踏まえつつ現状と課題を検討したい。

人材環流アプローチ（田園回帰、移住・定住、小さな拠点の担い手）の最新状況を踏まえつつ、多様な主体の担い手（文化、行政、NPO）による地域に根ざした人材育成のあり方、地域人材政策の新展開としての地域労働市場のマッチングシステム（就業支援、雇用政策、技能取得、社会参加の場づくり）、地域産業や中小企業の人材の現状と課題（後継者育成、事業継承、就業支援）などについての各報告から、「人」に着目した地域経済のあり方を議論したい。

持続可能な地域社会に向けた人材育成のパラダイム転換 —地元「生態系」形成と人材の共進化—

藤山 浩（持続可能な地域社会研究所）

1. はじめに～求められる人材育成のパラダイム転換

21世紀も20年以上が経過し、「大規模・集中・グローバル」原理に基づく文明構造は、社会の分断、経済の格差、環境の劣化の3つのフェーズにおいて相互補強的な限界状況を深めている。今後必要となる循環型社会への進化は、今までとは対照的な「小規模・分散・ローカル」原理に基づく文明の創り直しが不可避としている。このような文明転換の時代において、人材育成もまたパラダイム転換が求められている。人生100年時代となりつつある今、こうした時代の要請を受けて、従来の延長線上にない地域社会を支える新たな人材育成のあり方を提示することが急務となっている。本稿では、「成長」から「循環」へ、「競争」から「共生」へ、「私有」から「共有」へと文明の目標軸が変わる中、地域社会と人材育成がどう互いに共進化を遂げていけばよいかを論じていきたい。

2. 田園回帰における「縁辺革命」

2020年国勢調査に基づく全市町村の人口分析を行うと、離島や山間部の少なからぬ小規模町村で、社会増や若年層の増加が起きている¹⁾。これは、2015年国勢調査から出現した現象で、私は「縁辺革命」と呼んでいる。過疎指定自治体であっても、10.2%の市町村は、2015年と2020年の比較において実質社会増を達成している。高度経済成長以来続いてきた「大規模・集中・グローバル」の文明構造にあって、もっとも恵みが薄い「小規模・分散・ローカル」の中で生きている縁辺部の小規模自治体に、新たな人口再生産の仕組みが誕生している可能性が注目される。

「過疎」という言葉が生まれた中国山地においても、社会増自治体が生まれている。例えば岡山県西栗倉村では、30歳前後の女性を中心に流入超過が見られ、空き校舎等を活用した互いが連携した起業の取り組みが成功している。個人個人で競争に勝ち残るというよりも、グループで共生して補完し合う戦略が社会増の自治体で近年共通して見られるようになっている。

もちろん、中山間地域全体としては人口減少が加速しており、特に多くの県において今後10年で担い手が半減する農業分野の人材確保は深刻な課題となっている。しかしながら、規模の経済が働きづらい中山間地域においては、分野ごとに特化した縦割りの就業対策では一定の限界があり、地域社会ぐるみの総合的な定住、就業対策が求められる状況である。

3. 地元「生態系」の担い手としての人材

従来の人材育成は、「グローバルな舞台に羽ばたくビジネス人材」のような大きな舞台で活躍する経済人に焦点が当てられていた。しかし、循環型社会を本気で目指すならば、そして「世界は無数の地元で出来ている」事実に関心を馳せるならば、私たちは、今一度、それぞれの日常的な暮らしの舞台となっている地域社会、すなわち地元を支える人材育成から考え始めるべきであろう。

私が所長を務めている研究所では、現場支援を行う時、「地元関係図」を作成することが多い。「地元関係図」とは、日常的な暮らしの舞台となっている地域階層ごとに、コミュニティや農業、商工業、福祉、防災、行政などの各分野の組織について、人材配置やお金のつながりもわかるようにまとめていく構造分析手法のことだ。さらに「地元関係図」の上に現状での地域の強みや弱み、連携の強弱の天気図風に集約していく「地元天気図ワークショップ」も展開する。作成実例(図1)を見ればおわかりのように、ちょうど様々な生物が織りなす生態系のような地元関係図・天気図が出来ていく。

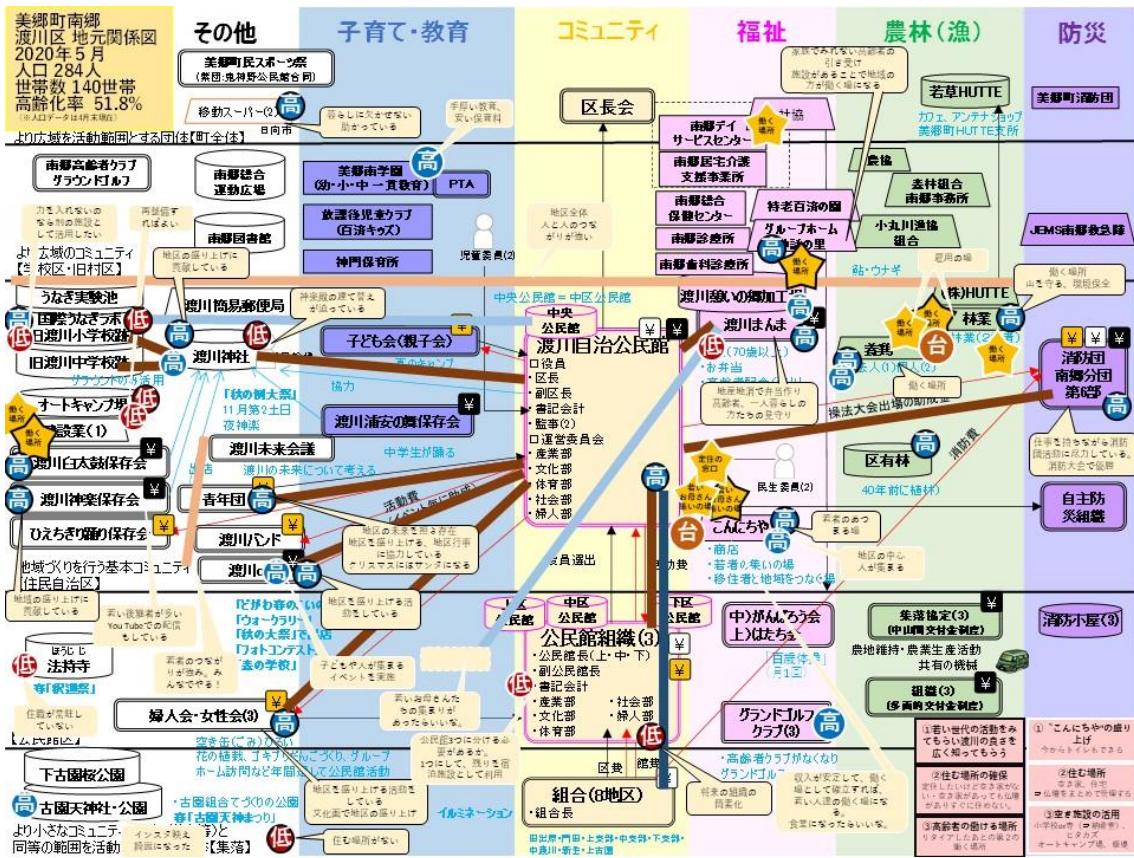


図1 地元関係図、地元天気図の実例(宮崎県美郷町「地区別定住戦略事業」の中で渡川地区において工藤登紀子特別研究員が作成したもの)

これからの人材育成は、こうした各地域の特色ある関係性をつなぎ直して、細やかな循環を地元から積み上げていく担い手がまず求められているのではなかろうか。地域おこし協力隊等も、

何でも出来るスーパーマン・スーパーウーマンを求めるのではなく、このような地域としての「チーム戦略」の中で果たすべき役割を明確にして人材登用を進めるべきだ。

4. 「コンマ X の社会技術」で引き出す小さな人材力

私は、最近、「コンマ X の社会技術」というものを唱えている。

例えば、私たちは、年をとっていくと、だんだんと 1 人役の仕事が出来なくなり、個人差はあるだろうが、必ず 1.0、0.9、0.8、0.7、0.6 と力は衰えていく。これに対し、今までの福祉や雇用政策は、高齢化により損なわれた 0.1、0.2、0.3、0.4 という不足分を何とか地域の外部から専門的な人材や制度により補っていかうとする考え方が主流だった。しかし、地域の外から「規模の経済」的な発想で対応しようとしても、個人ごとの細かなニーズを把握すること自体が難問となる（情報の壁）。また、1 日 1～2 時間支援すれば助かるような細切れのニーズに対して、遠距離の移動を行うことはコスト面からも不利だ（ロットの壁）。地域での助け合いは長い目でお互い様の部分が多いが、それは外部の事業者では対応できない（時間差の壁）。また、支援を一方的に受ける存在に位置づけられると、個人としても無力感に苛まれる。本当は、支援を受ける人の中にも、0.1、0.2、0.3、0.4、0.5 といった力が宿っているはずだ。

これからの地域福祉や地域経済も、こうした人々が持っている小さな力をつなぎ直す関係づくりがとても大切ではなかろうか。例えば、「私は週 1 日だけなら働ける」という言わば「0.2」分ほど頑張ることをできる人を、5 人つないでローテーションすれば、「1.0」の力を発揮できる。そんな「合わせ技」の仕組みをつくらないと、本来その人が持っている「0.2」の力もゼロになり、地域全体も所得や持続性を失っていく。住民同士のつながり（＝社会関係資本）をプロデュースするコミュニティ組織、複合的な拠点（＝「小さな拠点」）、分野横断型の事業組織（＝「地域経営会社」）を 3 点セットでそれぞれの地域社会に形成していくことが求められているのだ。

5. 循環型社会の基礎単位＝「循環自治区」を支える人材

このような身近な地域社会ごとに「生態系」のような共生の組織・拠点・事業者のネットワークを構築していくためには、対応する基礎的な地域単位が必要となる。一方で、本気で循環型社会を目指すのであれば、これまた同様に基礎的な地域単位を定め、身近な地域社会から抜本的に構築し直す必要がある。つまり、今や地域社会と地球社会の両方から、新たな時代における持続可能な文明を担う基礎的な地域単位の創設が要請されていることになる。

私は、この新たな基礎的な地域単位を「循環自治区」と名付けている。現在の日常的な暮らしの舞台となっている一次生活圏に相当し、中山間地域では人口規模は 300 人から 3,000 人程度となる。この「新たな地元」とも呼ぶべき「循環自治区」から、今まで否定されてきた「小規模・分散・ローカル」原理に基づく自治と循環と共生を、地方都市圏や地方ブロックへと重層的に組み上げていく。

なぜ、「循環自治区」という基礎単位から出発する必要があるのだろうか。第一には、循環型

社会では、近隣の物質・エネルギー循環の中で人間活動を営むことが原則となるからだ。第二は、今回のコロナ危機でも示されたように、暴走する「大規模・集中・グローバル」から一定程度「切断」されても生き残る強靱な小地域を創っていく必要がある²⁾。第三は、新たなエネルギーや交通システムへの長期的投資を、共同利用と合意形成が図りやすい小地域から進める必要がある。第四に、そもそも何らかの基本単位を設定しない限り、環境負荷や脱炭素の効果を診断し、地域比較しながら、相互に進化していくことが出来ない。

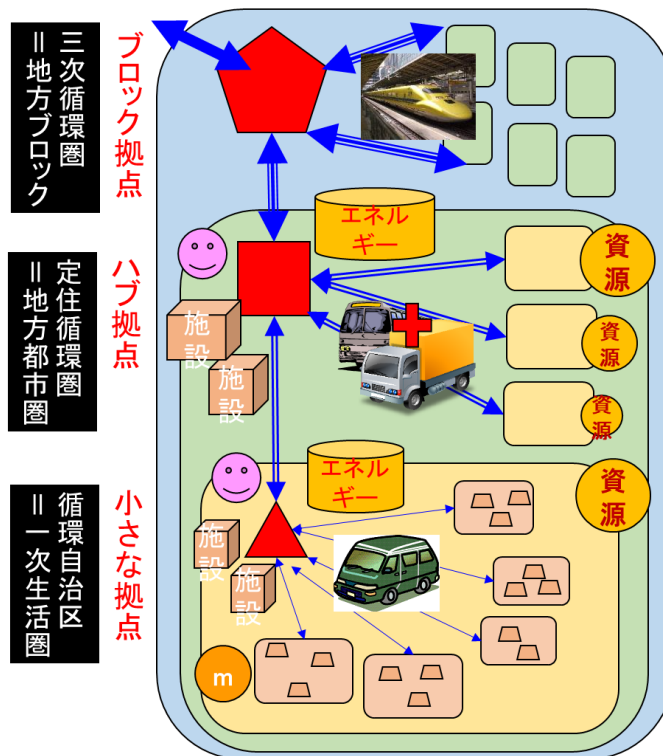


図2 循環型社会の基本設計イメージ

「循環自治区」の主人公は、当然ながら住民自身であるが、住民の主体的な地域運営をサポートする3種類の人材の育成が重要となろう。

第一は、域内の組織・拠点・事業体を分野横断でマネジメントするマネージャー的人材である。従来の縦割りの「規模の経済」志向ではなく、「合わせ技」の「範囲の経済」を創出し、ローカルコモンズとしての自然・社会・文化資本を育成していくことが期待される。第二は、これから特に求められる生態系の保全を専門的に担うレンジャー的人材である。地球温暖化で激変する自然環境をモニタリングすると共に、環境教育やエコツアーのガイド役も期待される。第三は、これらマネージャー、レンジャーをネットワークしバックアップする研究人材である。地方ブロックごとに「緑の大学院」のような分野横断の新たな研究機関の設立が期待される。

これらの人材育成のあり方は、当然ながら中央集権的なトップダウンはあり得ない。イギリスでは、近年、マス・ローカリズム (mass localism) と称して、地域の主体性・個性に基づいた取り組みを同時進行させ、その成果を広く共有することで国全体としても大きな成果を達成するボトムアップ的な地域政策手法が注目されている³⁾。全国数万の「循環自治区」を担う人材同士が情報共有を進め、学び合いの共進化を実現することを提言したい。

1) https://jinko.susarea.jp/result_top.php (持続可能な地域社会総合研究所ホームページ)

2) パプロ・セルヴィーニョ、ラファエル・ステイーブンス『崩壊学』、2019年、草思社

3) Laura Bunt and Michael Harris .(2010): MASS LOCALISM : A way to help small communities solve big social challenges. NESTA

伝統産業における後継者育成の取り組みと課題 —堺市における刃物産業を事例に—

狭間恵三子（大阪商業大学）

1. はじめに

日本には長年に渡り受け継がれ、育まれてきた数多くの伝統工芸が存在し、各地の地場産業として発展してきた。伝統工芸品は、日本の風土と歴史を背景に、職人の手仕事として作られ、その文化的価値は高く評価されていても、標準化・機械化を進めて効率化を図る社会では、変質・衰退を余儀なくされ、産業的には厳しい状況にある。

一方、昭和 40 年代に入り、大量消費社会への反省から、伝統的なものへの回帰、手仕事への関心などがみられるようになり、伝統工芸の産業的保護を推進する気運も高まり、昭和 49(1974)年 5 月に「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」が制定された。この法律は、伝統的工芸品が産業の振興及び国民の生活に豊かさや潤いを与えるとともに、地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に貢献することを目的としている。そして、産地組合等が申請し、指定要件を満たした工芸品に対しては、経済産業大臣が「伝統的工芸品」として指定することができる。2022 年 11 月 16 日時点で、国が指定した伝統的工芸品は 240 品目である。伝統的工芸品を通じて地域振興を図ろうとする動きは各地で取り組まれているが、後継者不足、原材料の入手難、需要開拓、作業環境改善など多くの課題を抱えている。中でも、後継者不足は、日本固有の伝統と文化の行末を左右するとともに、産業としての存立基盤を喪失しかねない深刻な課題である。

本報告では、大阪府堺市の伝統産業であり、経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品である堺打刃物、特に包丁に着目し、伝統産業における価値創造と、それを担う後継者育成の取り組みについて考察・検討を行いたい。

2. 堺刃物産業の歴史と現在

大阪府堺市周辺に由来し、同地域において生産される包丁や鋏などの刃物類を「堺打刃物」という。堺市には数多くの御陵・古墳があるが、5 世紀には、古墳をつくるための道具を製造する人々が集団をつくり、鍛冶技術が発展する基礎ができたといわれている。16 世紀半ばにポルトガルから種子島に鉄砲が伝えられて間もなく、堺の刀鍛冶たちは高い製鉄技術を活かして鉄砲の製造にとりかかった。続いてポルトガルよりタバコが伝わった際、タバコの葉を刻む「タバコ包丁」が大量に必要になり、堺で初めてタバコ包丁が作られた。その後、徳川幕府では、享保 15 年(1730)に株仲間を 31 と定め、煙草包丁の職人を堺の北部一帯に集めた。出来上がった包丁には鍛冶屋名の他に「堺極」の印を入れて幕府の専売品として出荷された。『日本山海名物図絵』1)

でも堺包丁が紹介されている。堺打刃物は、地金と刃金を鍛接して造るのが特徴で、硬い鋼と軟らかい鉄が鍛造で接合されるので、良く切れて、折れず曲がらない刃物ができる。

鍛冶と研ぎの分業体制は、江戸中期の宝暦年間には確立していたと考えられるが、現在も堺では、小規模事業者である職人が、鍛冶、刃付（研ぎ）、柄付といった包丁の生産工程を分業で担っている。この分業をトータルに管理するのが卸売業者である。卸売業者は、多様な工程の職人を束ねて生産調整を行い、柄付や調整、刻印などの最終工程を担い、製品の品質保証を行う機能を担っている。独自のブランドを持つ卸売業者もある。近年は、卸売業者が刃付を一部内製化しているところや、鍛冶、刃付、柄付の職人を自社工場に集約しているところも現れ、分業体制にも若干の変化が見られる。

堺では、OEMの生産受託も盛んで、堺で作られた和包丁は、東京や京都などの著名な小売ブランド製品として販売されている。販路の確保としては重要な戦略であるが、堺包丁としてのブランド構築としては課題も残る。

2023年4月現在、堺刃物商工業協同組合連合会組合員数は、堺利器卸協同組合（卸組合）23社、堺刃物工業協同組合（鍛冶組合）12社、堺刃物協同組合（刃付組合）23社、堺利器工業協同組合（鋏組合）5社の計63社（重複3社含）である。

3. 産業振興と後継者育成に向けて

日本で、著名な包丁の産地は、岐阜県関市、新潟県燕市、大阪府堺市である。都道府県別の包丁出荷額（2019年）の1位は岐阜県の119.3億円で、シェアは全国の57.4%、2位は新潟県で55.8億円、シェア26.9%、3位は大阪府16.3億円で7.8%のシェアとなっている。2)

堺は量産化する他地域とは異なり、業務用（プロ用高級品）を主要製品として今日に至っており、その分野においては高いシェアを誇る。しかし多くの一般家庭では、錆びることがなく取り扱いが容易なステンレス包丁が使われるため、堺打刃物の家庭用包丁のシェアは低い。

一方海外では、状況は変化しつつある。健康志向や、2013年に和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことなどを背景に、アメリカ、アジア、欧州などで日本料理店が増加している。和食ブームとともに、和包丁への関心も高まり、堺ブランドへの認知度が高まっている。堺市の外郭団体である公益財団法人堺市産業振興センターでは、事業者と協力し、2009年度より海外でのプロモーション、国内での海外向けプロモーションを実施してきた。海外での研ぎの実演やノウハウの伝達など、職人の協力のもと、プロモーションを展開し、商談件数・額も増加傾向にある。和食が無形文化遺産に登録された頃から大阪府の包丁の出荷額も上昇している。

1) 平瀬徹斎著 長谷川光信画 初版宝暦4年(1754) 日本各地の産物の生産や捕採の技術を図示し解説を加えた本。全5巻からなり、1巻に鉱山、2巻に農林系加工品、3・4巻に物産、5巻に水産に関することが記されている。

2) 経済産業省 工業統計

堺の伝統産業を一堂に集めた施設「堺伝匠館（堺伝統産業会館）」（運営・堺市産業振興センター）では、刃物、注染、線香、昆布、和菓子などが購入できるが、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった2019年、2020年を除けば、売り上げ金額は右肩上がりである。中でも包丁は、訪日外国人の購買が目立っている。2023年4月には、堺伝匠館の過去最高の月間売上1630万円を記録し（包丁以外の製品も含む）、8月19日には、イギリス、ハンガリー、フランスからの来訪者が高額な包丁を購入し、1日で128万円を売り上げている。3)

需要に供給が追いつかない状況となりつつあるが、堺の包丁は量産化が難しく、技術を伝承する人材不足、後継者不足の課題も大きい。

行政も業界団体等と連携し、伝統産業の発展と振興、後継者確保と技術継承について、さまざまな施策を行っている。人材育成については、以下の事業を実施してきた。

①堺市伝統産業後継者育成事業補助金【堺市事業】（2009年～）

②刃物職人養成道場（2015年～2016年実施事業）【堺刃物商工業協同組合連合会・堺市・堺市産業振興センター連携事業】

③伝統産業若手異業種交流会【堺市・堺市産業振興センター連携事業】

堺市伝統産業後継者育成事業補助金は、伝統産業の後継者育成に取り組む事業主が新たに雇った者に支払う賃金の一部（月5万円）を3年間補助するものである。2009年から2022年までの14年間で、刃物事業における補助金交付対象者は39人で、そのうち10人は退社し、29人は現在も就業中である。

刃物職人養成道場は、次代を担う職人の養成が急務となったことから、堺刃物商工業協同組合連合会、堺市、堺市産業振興センターが連携して、2015年に開設した。刃物職人を目指す人を全国から募集し、半年の基礎研修（座学、技術）、半年の実技、計1年間の研修を経て、市内の刃物事業所に勤務することを目指すものである。鍛冶コース6名、刃付コース8名の募集に対して、36名（鍛冶コース16名、刃付コース20名）の応募があり、書類審査、面接を経て14名（鍛冶コース6名、刃付コース8名）が選考された。基礎研修修了者13名（鍛冶コース5名、刃付コース8名）の中から、受入予定事業所での実技研修（週5日）に、8名（鍛冶コース2名、刃付コース6名）が進み、全員が過程を修了し、10月1日から各事業所に職人として就職した。2023年9月現在、2名を除き、6名が各事業所にて就業中である。

伝統産業若手異業種交流会は、堺市が指定している5つの伝統産業 — 打刃物、線香、注染和晒、手描鯉幟、昆布加工（手すき昆布） — の未来を担う若手が交流し、異なる業界の横のつながりを作り、刺激し合うことにより、それぞれの業界が自主的に新しい取組を生み出すきっかけを作るなど、伝統産業界の活性化をめざすものである。

3) 公益財団法人堺市産業振興センター副理事長、専務理事インタビュー、堺伝匠館デイリーレポートより

2023年2月には、刃物作りに携わる若手職人たちが、自ら「若刃会」を結成した。会の目的は、職人を増やすこと。20歳から～50歳代の約30名が参加し、横のつながりを強くし、若手が自由に意見交換する中で、個々人が研鑽を積み、業界の振興にも繋げたいという。伝匠館での展示販売、他産地への研修旅行、観光業とのコラボレーション、行政との連携などを模索する。「経験・勘だけでなく、科学的アプローチを導入して3Dスキャナ等を使って、職人の腕前をデータから裏付けするような研究室・ラボを設置できないか。品質のばらつきを減らすとともに、職人の技術向上に取り組みたい」「SNSで若手職人や事業所の動画を発信し、未来の職人希望者を増やしたい」など、若手らしい意見が上がる。4)

伝統産業の振興と後継者育成は相即不離である。伝統産業の多くは地場産業として産業集積を形成し、地域経済に影響を及ぼしている。生産性の低さ、認知度不足、職人の高齢化、技能の習得の長期化など様々な課題を乗り越え、伝統産業の持続性と成長の実現、そしてそれを担う人材育成には何が必要か、皆さんと議論したい。

4) 堺市産業局長、産業戦略部地域産業課インタビューより

地域職協訓練システムに注目した地域レベルの労働政策の意義と課題 —デンマーク地域職業訓練システムと大阪府豊中市の事例から—

神崎淳子（金沢星稜大学）

1 地域職業訓練制度による基礎自治体のマッチング支援

労働市場は「労働」の所有権の移転に関わる政策課題である。しかし、労働は人間の生活と結びついた特別な財であり、労働需要側と供給側の財の移転を見るだけでは十分ではないという認識のもとで、本報告では地域労働市場の関係主体間の利害調整の過程を観察する。特に本報告では、地域雇用開発事業と職業訓練制度の連携による地域レベルの人材育成の意義と課題について検討する。地域レベルの職業訓練政策は、OECDのLEEDプログラムでも地域開発の重要なアプローチとみなされている。一方で、労働市場を通じた社会包摂など社会的投資戦略や積極的労働市場政策といった社会政策側面への注目もある。基礎自治体レベルで産業政策と雇用政策が近接する地域労働政策の意義と課題を検討するのが本報告の目的である。

これまで地域労働市場に関する研究は、農村経済の過剰人口問題や社会政策における二重労働市場論などによって取り扱われてきた。本報告では、J. ペックら経済地理学が指摘する地域レベルの地域労働市場は、経済構造と地域内の社会的調性の違いによって多様性を持つという視点をを用いる。基礎自治体と国のガバナンス関係に注目すると同時に、政労使、教育機関や調整組織など地域の職業訓練制度の関係諸主体の利害調整の仕組みについて分析する。

具体的には、地域経済の競争力を高め、労働者をリスクリングする仕組みとしても評価されているデンマークの地域レベルの職業訓練制度と、日本の自治体就労支援事業の先進地域として有名な大阪府豊中市の地域就労支援事業に注目する。日本では、社会政策と産業政策の労働政策における近接の動きは、地域雇用開発事業で試みられてきた。1987年に地域雇用開発等促進法が制定された。2001年に地方分権一括が法施行され、雇用保険法と地域雇用開発促進法の法改正も行われた。この時から自治体の主体的な労働政策運営が努力義務となった。2008年には地域再生計画を踏まえた雇用創出が期待されるなど地域経済や産業と連携が強く意識される仕組みとなった。一方、地域レベルの労働政策の別の潮流として、自治体就労支援事業がある。こちらは失業対策事業や2008年の緊急雇用対策から、求職者支援制度や緊急雇用創出事業など福祉事業との連携が生まれた。豊中市は大阪府が行う地域就労支援事業を軸に地域就労支援を行いつつ、厚生労働省が行う地域雇用開発事業にも挑戦しており、自治体労働政策の先行地域である。櫻井（2014）は、大阪府豊中市を事例とし、自治体就労支援政策の意義として、働く場所や働き方を「つくる」支援がなされている点を地域就労支援事業の意義として評価している。²⁾ 豊中市では、2000年代半ば以降、地域雇用開発と地域就労支援の両方から地域経済や産業とのつながりを意識する動きが生まれている。

2 デンマークの地域職業訓練制度

(1)自治体レベルの地域就労支援システム

デンマークでは 2007 年に積極的労働市場政策導入にともなう労働政策と社会政策のガバナンスの一元化のために自治体構造改革が行われ、基礎自治体が労働市場のマッチング機能を担う仕組みとなった。熟練工の技能更新ニーズや未熟練工や若年、移民などの困難な労働者の技能形成など、地域レベルのコース設計が行われている。基礎自治体ごとに設置されたジョブセンターが、職業紹介や失業扶助や、賃金補助、職場体験を通じたマッチングを行う。また、公的扶助や障害年金を受給している市民が参加する包摂的労働市場をひろげるために、中間的就労の仕組みである「フレックスジョブ」を提供している。ジョブセンターのリハビリテーションチームは、企業実習によって稼働能力を測定するリハビリテーションプログラムを実施し、一般就労は無理であると判断された失業者に「フレックスジョブ」と呼ぶ補助金付き短時間就労を提供する。事業主はフレックスジョブ参加者の労働供給能力に応じて賃金を支払い、自治体が平均賃金を基準に不足する生活賃金を支払う。フレックスジョブコンサルタントは、リハビリテーションプログラムの参加者の能力評価のために、受け入れ企業の評価者と企業が期待する職業能力や技能について協議を行う。また、必要に応じて就労状況の確認も行っており、企業に出向いて実際の職場環境や同僚の様子を情報として蓄積することもできる。一般求職者から就業阻害要因を持つ公的扶助受給者までを支援の対象とし、地域企業との繋がりを持つ点で、ジョブセンターは地域の労働市場の情報を集約した組織となっている。

(2)地域レベルの成人継続教育システムー労働市場教育

労働市場教育 (arbejdsmarkedsuddannelser、以下 AMU) は初等から高等までの一般的な教育システム終了後の成人向け継続職業訓練制度のことである。継続的な職業教育訓練や中等教育の学び直し、主に移民向けのデンマーク語や数字などの成人向け基礎教育などが含まれる。現在は、デンマークの子ども教育省の管轄下に置かれている。AMU は、国レベルの成人継続教育評議会 (Voksen- og efteruddannelsesområdet : 以下 VEU 評議会) と、11 地域に設置された地域組織職業訓練委員会によって運営される。VEU 評議会は職業訓練に関する国レベルの社会パートナーと行政、学校機関代表などが参加する協議会である。中央レベルで職業訓練の企画、社会パートナーのニーズ調査、資格認定評価を行う。地域レベルの職業訓練委員会では、AMU コースの具体的な教育内容の検討が行われる。職業訓練委員会は、自治体ジョブセンターや社会的パートナー、教育機関、AMU センターなどが参加する。

地域レベルの職業訓練制度である AMU の特徴は、第一に地域の企業の職業訓練ニーズや個人の労働者のスキル形成ニーズに対応できるという点と、第二にその産業や職種が必要とする先進的な技術や知識を継続学習として地域労働市場に持ち込むことができる点である。前者は、モジュール化した訓練プログラムの組み合わせによって企業や個人が必要とする技能や知識を効果的に学ぶことが可能となる。後者は、近年のグリーン産業化への転換技術を伝えるコースな

などを AMU は積極的に設置し企業に提案している。2018 年の AMU Fyn 調査時のインタビューでは、工業見本市や学会などに行き新技術を学んで地域企業に従業員研修を提案することは AMU 教育コンサルタントの重要な仕事であると話していた。企業側からも、地域の職業訓練委員会や AMU-センターにいる社会的パートナーを通じて労働者に求める技術や知識といった訓練ニーズを反映するように働きかけることができる。また、モジュール化された訓練プログラムは、個人だけでなく企業にとっても企業ニーズに沿った効果的な訓練コースの設計に役立っている。報告では AMU が地域職業訓練委員会と連携しつつ、AMU プロバイダーが、企業に従業員教育プログラムとして提案する形式に変化した経緯を整理する。労働者は多くの場合勤務中の業務として職業訓練を受けるが、その間の労働者の賃金については労働市場基金によって企業に補填される仕組みとなっている。

3 日本の自治体労働政策 大阪府豊中市

(1)大阪府豊中市の概況

大阪府豊中市は大阪市の北側に隣接する、人口約 40 万人の中核市である。大阪市都心から 15km 圏内であり、1960 年代には隣接する吹田市と豊中市にまたがる千里ニュータウンが開発され、大阪都市圏のベッドタウンとして発展した。現在も、豊中市北部・中部は昼夜間人口の差が大きい住宅街であり、南部は中小企業が集積する商工業地域となっている。

豊中市は、就労の阻害要因を持つ困難層に対する地域就労支援事業の先進地域として注目されている地域である。豊中市は、2003 年から大阪府が行う「地域就労支援事業」に取り組んでいる。豊中市市民協働部くらし支援課（2015 年に雇用労働課から名称変更、以下くらし支援課）は、地域就労支援事業を実施する「地域就労支援センター」を支援機関の中心施設として置き、専門支援機関や社協など自治体内の各機関と連携して就労支援に取り組んでいる。豊中市は、大阪府地域就労支援事業以外にも 2006 年無料職業紹介事業、2008 年・2012 年に地域雇用開発事業、2011 年パーソナル・サポート・サービスモデル事業と生活困窮者自立促進支援モデル事業など国の地域就労支援事業も積極的に活用した就労支援を実施している。

(2)豊中市くらし支援課

豊中市では市民協働部のなかのくらし支援課が地域就労支援にかかわる諸事業を統括している。2023 年 9 月時点で、市民協働部くらし支援課が所管する 2 つの拠点があり、協力機関などからつながった困難者の就労支援サービスの起点となっている。豊中市の就労支援の特徴は、地域就労支援事業と無料職業紹介がベースになって行われており、カウンセリング、無料職業紹介、資格取得講座、就職面接会、職場体験などのメニューが提供される。困難を抱えた相談者に対して、自立相談支援員がカウンセリングを行い、相談者のゴールを「見立て」て、府庁内外の多様なメニューの中から必要な支援につなぐ仕組みである。その際、ゴールは就業だけでなく、ボランティア参加など社会参加を目指す見立てがなされることもある。豊中市の就労支援の特徴は、

相談者の仕事イメージ形成や企業の採用可否の判断材料として事業所内体験実習も積極的に実施している点である。3～5日の実習体験を地域企業と行っている。これらの地域企業は、くらし支援課の職業紹介事業に登録しており、職場体験だけでなく、求人案件の調整やオーダーメイド型の求人案件、「採用前の企業事業所内実習」「業種別の事業所見学会」「対象者や職種別の人材の紹介、合同面接会」などが行われる。ここでは、日々の業務の中で「中小事業者に対する経営支援をともなった出口支援」（櫻井 2014）が行われている。

(3)地域レベルの雇用創出にとりくむ地域雇用創造協議会

地域雇用開発事業は、地域雇用開発促進法を根拠法とし、雇用保険 2 事業予算を財源としている。行政や経済団体などの関係主体が「地域雇用開発協議会」を設置し、事業を企画、評価する仕組みである。地域内の就業機会の不足など、地域の就業課題に取り組む雇用開発や職業訓練を提供し、地域主体の関与によって地域の雇用課題の改善を目指す事業である。豊中市では、2008年と2012年、あいだに地方創生事業を挟み、2021年から地域雇用創造推進事業（eとよ）を実施している。地域雇用開発事業は関係諸主体が参加する雇用創造協議会によって事業を実施している。現在実施しているeとよ事業では、くらし支援課が企画し地域レベルの職業訓練と雇用創出を行っている。例えば、地域中小企業のDX化推進について、「ITを導入しても日々の運営をする人がいない」という企業課題に注目し、求職者にITサポート人材講習を実施し、企業向けにはIT導入事例や、人材の育て方、サポート人材による企業のシステム管理の提案を行っている。他にも、事業所向けのWEBマーケティングのためのSNS活用方法に関するセミナーの実施や、フリーランス向けの契約、社会保険、ロールモデルの紹介などの講座を実施し、地域労働市場への多面的な支援に取り組んでいる。日々の業務の中で地域企業の仕事内容や業務の切り出しまで入り込んで行っている中から見出された課題であるといえる。

まとめ

地域レベルの関係者のネットワーク形成や業務を通じた関係性の強化により、効果的な企画の提案ができています。一方で、2022年12月にデンマークの現政権がジョブセンターの廃止を宣言したように、手厚さやきめ細かさは「非効率」とも判断されうる。地域レベルの取り組みであることの目的と意義の合意形成が必要であり、議論の蓄積や関係性など事業見直しの際に何を評価すべきか整理しておくことが必要と考える。

¹⁾櫻井純理「就労支援の「出口」をめぐる模索 中小企業支援の視点」櫻井純理・筒井美紀ら編『就労支援を問い直す』、2014年。

²⁾櫻井純理「就労支援の意義と課題」『社会政策』、2019年6月、26-39ページ。

地域中小企業における人材確保・育成の現状と課題 —北海道の事例を中心に—

大貝健二（北海学園大学）

1. 本報告の目的

- ・「人材」を取り巻く環境の変化：事業承継の困難、人手不足の顕在化
→2010年あたりから懸念されてきたことが、コロナ禍によって一気に噴出
- ・「人材・担い手」に関する議論：過疎化が進む農山漁村地域が焦点
地方都市、地域の中小企業においても不可避の問題
→北海道の事例を中心に、現状を明らかにしつつ、問題解決に向けた取り組みを明らかに

2. 地域中小企業における事業承継の困難

- ・大廃業時代の到来？：社長の平均年齢 63.02 歳（2022 年）、東京商工リサーチ調べ。
多くは後継者不足による黒字廃業の増加
- ・さらに、コロナショックが廃業に拍車をかける
コロナ緊急融資の返済／仕入価格の高騰が採算を圧迫、資金繰りの悪化／先行不透明
- ・M&A の急増をどう見るか？
地域企業間での M&A／東京の仲介業者による全国規模での M&A
地域企業間での M&A の事例：武ダ HD、山忠 HD、渡邊清掃（株）など

3. 激化する人手不足の現状

- ・北海道中小企業家同友会景況調査のほか、各種調査からみる人手不足の深刻さ
コロナ禍以降、コロナ前に拍車をかけた「不足」感の高まりと中小企業経営の苦悩
- ・表向きは活気を取り戻した「すすきの」／シャッターが降りたままの店舗の増加
- ・札幌都心再開発と次世代半導体工場「ラピダス」建設による職人の奪い合い
- ・2024 年問題で、全国の 2 割を占める北海道の物流網をどう維持するのか？

4. 人材確保・育成の取り組み

- ・企業内での中堅幹部を想定した人材育成塾の展開：モチベーションの向上
- ・事業承継を念頭においた次期経営者による学びあい：「起望峰」のネットワーク
- ・自治体と連携した、次の時代の担い手育成、職業観の醸成
- ・その他、企業によるユニークな対応策を紹介する予定

Ⅲ 企画セッション

会場:7号館 D31 教室
ファシリテーター:池島祥文(横浜国立大学)

テーマ:災害の地域経済学における地域のレジリエンスとは

報告①

「災害復興政策理念としてのレジリエンス」

西堀喜久夫(愛知大学・名誉教授)

報告②

「創造的復興とレジリエンス—福島イノベーション・コースト構想の事業化から—」

山川充夫(福島大学・名誉教授)

報告③

「サプライチェーン型産業と地域型産業のレジリエンス」

池島祥文(横浜国立大学)

報告④

「災害レジリエンスと建設業」

千葉昭彦(東北学院大学)

報告⑤

「レジリエンスとしての産業集積」

初澤敏生(福島大学)

報告⑥

「三陸における東日本大震災以降の漁協経営と鮭の定置網・ふ化放流事業」

栗田但馬(立命館大学)・生島和樹(岩手県立大学)・鈴木正貴(岩手県立大学)

＜企画セッション＞

災害の地域経済学における地域のレジリエンスとは

ファシリテーター 池島祥文（横浜国立大学）

1. はじめに

災害が頻発する時代のなかで、地震以外にも多くの自然災害が発生しており、台風、豪雨による水害、土砂災害などに見舞われることが増えています。頻発する自然災害によって、人的被害、建物被害、経済被害が発生しています。この企画セッションメンバーでは、「災害の地域経済学」にむけて、自然災害も大規模災害も含めた災害研究に取り組んでいます。災害の被害状況の把握はもちろん必要であるものの、その調査研究にとどまらず、災害をどのように克服していくか、どのような防災対応が必要になるのか、といった点も地域経済の持続性や活性化にむけて必要とされています。総じて、地域のレジリエンスを高めることが求められています。

災害を回避することが難しいなかで、災害に対しての対応力、適応力、回復力をもつことが地域の再生にとっても重要になると、東日本大震災以降、このレジリエンス概念が登場してきます。震災をめぐる概念がもたらす弊害については本学会でも、意識的に取り扱ってきました。たとえば、「創造的復興」に対する批判的な見解は、ある意味で、外来的発展を批判し、内発的発展を追求してきた本学会では当然の帰結かもしれません。概念と政策が一体化して、地域の方向性を規定することが繰り返されてきたからです。このレジリエンス概念についても、国土強靱化計画と結びつくことによって、特定の「政策的意図」をもったようにも捉えられがちです。しかし、上述のように、レジリエンス概念は地域の災害への対応力を意味しており、必ずしも、大型公共事業を求めているわけではありません。

本企画セッションでは、地域のレジリエンスとは何かという問題意識をもって、災害研究における産業復興の方向性や個別企業の淘汰と地域産業の復興との関係等を検討してみます。レジリエンスの視点から、これまでの復興政策や防災対応を見直すことによって、災害時の地域経済の変容過程について、新たな気づきが得られるのかもしれません。

2. セッションの構成

本セッションでは、下記の5名による話題提供とディスカッションに取り組みます。

1) 西堀喜久夫（愛知大学・名誉教授）「災害復興政策理念としてのレジリエンスの検討」

これまで、本学会では復興政策の理念として創造的復興論と対峙する人間復興を検討してきました。その後、防災政策としてレジリエンスの概念が注目されるようになってきています。しかし、その内容については、各論者で一致しているわけではありません。そこで、災害論におけるレジリエンスの内容を検討し、阪神・淡路大震災を事例に復興政策理念との関連を検討

してみます。

2) 山川充夫 (福島大学・名誉教授)「創造的復興とレジリエンス—福島イノベーション・コースト構想の事業化から—」

東日本大震災福島原子力災害は避難指示区域を伴ったことから被災地のレジリエンスを掘り崩しました。レジリエンスを失った被災地はショックドクトリンの対象となり、国主導による創造的復興が福島イノベーション・コースト構想として展開されています。本報告ではこの構想の6分野での事業化が被災地のレジリエンス回復に貢献できるのかどうかを検証します。

3) 池島祥文 (横浜国立大学)「サプライチェーン型産業と地域型産業のレジリエンス」

災害時にサプライチェーンへの被害が強く報道されていましたが、「供給の連鎖」は企業間取引で形成されており、取引が停止されなければ、被災現場の復旧におうじて連鎖関係も回復する傾向にあります。一方で、被災企業が中小・零細企業の場合、経営基盤が脆弱であるため、事業の縮小や廃業を余儀なくされ、事業の継続・早期復旧は困難となります。各地の地域経済を支える中小・零細企業のレジリエンスはあるのでしょうか。企業間取引データをもとに、サプライチェーン型産業と地域型産業の「復旧・復興」の相違を検証します。

4) 千葉昭彦 (東北学院大学)「災害レジリエンスと建設業」

昨年の「自然災害論」の整理を踏まえて、災害復興を考えます。東日本大震災においては「創造的復興」が謳われ、大規模な復旧・復興事業が実施されました。そこではゼネコンによる大規模プロジェクトが多くみられましたが、その先例となる北海道南西沖地震の被災地の奥尻島では30年を経てその防災施設などの劣化や修繕費用の調達などで苦慮しています。他方では、災害復旧復興を考えた場合には被災地では地元建設業の一定程度の有利性も指摘されています。このような観点からレジリエンス論を踏まえて、東日本大震災の「創造的復興」を考えます。

5) 初澤敏生 (福島大学)「レジリエンスとしての産業集積」

産業集積地域においては様々な産業連関が形成されています。そのため、大規模災害で地域が被災しても、操業を継続するためには同じ地域で操業を再開する傾向が強いです。この結果、被災地では被災後も被災前と類似する産業地域が形成されることになります。これは地域の復興を早めますが、被災前に内包していた問題も継承することになります。

6) 栗田但馬 (立命館大学)・生島和樹 (岩手県立大学)・鈴木正貴 (岩手県立大学)「三陸における東日本大震災以降の漁協経営と鮭の定置網・ふ化放流事業」

三陸の主要産業である漁業のレジリエンスにとって、主体形成に関する議論が欠かせないとすれば、その主な対象として漁業協同組合があげられます。報告者はこれまで漁協の再建過程を整理しながら経営や財務の実態を明らかにし、それらの課題を提示してきました。今回、岩手県の漁協を主な研究対象にして、経営や財務の特徴を明らかにしたうえで、主要事業である定置網事業(鮭中心)や鮭ふ化放流事業を詳細に分析し、それらの経営・財務課題を提示します。

IV 自由論題報告

<第1分科会>

会場: 7号館 D40 教室
座長 岩佐和幸(高知大学)

テーマ: 観光と地域産業連関

第1報告

「コンテンツツーリズムとしてのアニメ聖地巡礼による地域振興の継続性の課題
—2021年度と2022年度の全国アニメ聖地アンケート調査の比較を通じて—」

倪卉(島根大学法文学部山陰研究センター)

章立(島根大学法文学部山陰研究センター)

第2報告

「地域ブランド形成における成功要因考察—観光と Storytelling を中心に—」

鄭 舜玉(東北文化学園大学)

第3報告

「市町村における定住・移住政策の定量化及び実証的な分析」

小巻泰之(大阪経済大学)

第4報告

「京都府製造業における産業構造変化と成長要因分析

—京都府内外2地域間産業連関表を用いて—」

岡本宗大(立命館大学大学院)

第5報告

「リレーションシップバンキングによる起業支援

—帯広信用金庫の取り組みからみえる地域密着型金融の深化—」

五十川龍(元・駒澤大学大学院)

コンテンツツーリズムとしてのアニメ聖地巡礼による地域振興の継続性の課題 —2021年度と2022年度の全国アニメ聖地アンケート調査の比較を通じて—

倪卉（島根大学法文学部山陰研究センター）

章立（島根大学法文学部山陰研究センター）

1. はじめに

本研究はアニメ聖地巡礼を活用した観光振興・地域振興の課題とコンテンツツーリズムの持つ一過性を越えたアニメ聖地巡礼による地域振興の継続の可能性を考察する。

2000年代に注目された「コンテンツツーリズム」を活用した取組には継続的な効果に一過性問題が生じることに對し、アニメファンによる巡礼行動自体は1990年代半ばに誕生した「アニメ聖地巡礼」はファンが発信源となり、「聖地」となる地域には継続的な効果をもたらす。

本研究ではアニメツーリズム協会が発表した「訪れてみたいアニメ聖地巡礼88」に對應する地域（それぞれ取組の主体となっている自治体、商工会、観光協会等）に對して2回（2021年度、2022年度）アンケート調査を行った。一昨年度の調査結果では（2021年12月実施）、アニメファンの自然発生的な行動として始まった聖地巡礼がSNS等のインターネットツールを活用して情報共有・拡散され継続的な巡礼行動から地域住民とも結びついた地域振興につながっていく初期のアニメ聖地巡礼の時期（2000年代）から、アニメ制作側や観光産業によってアニメ聖地巡礼が対象とする聖地を訪れるという行動から、経済効果を目的とした意図的・広域的な観光振興策＝コンテンツツーリズムとして位置づけられることにより（2010年代～）、従来のコンテンツツーリズムが持つ一過性の課題が、観光振興や地域振興の継続性のマイナス要因となって表れていることを確認した（野田（2022年）参照）。

一方で、2022年のアンケート調査がまだコロナ渦以降の観光需要が未だ回復過程で、GO TO トラベル事業などの後押しも受けた2020年後半～2021年には一時的に持ち直しの動きがみられたものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返される中で停滞が続いていた時期であった。これに對して2022年に入り行動制限が解除（2022年3月）となって以降は観光需要は上昇傾向にあり、全国旅行支援や各自治体の観光需要喚起策もあって観光需要が着実に回復しその成果が表れ始めている時期に今回はアンケート調査を行った。

そこで今回の全国アンケート調査結果を一昨年度の調査結果を比較しながら、アニメ聖地巡礼による地域振興の継続性の課題を、継続して考察する。

2. 全国アニメ聖地巡礼地アンケート調査による巡礼地域への影響・効果分析

2021年度に行なった調査に続きアニメツーリズム協会が発表した「訪れてみたいアニメ聖地巡礼88（2022年版）」に對應する地域（それぞれ取組の主体となっている自治体、商工会、観光

協会等) に対してWebアンケート調査を行った。

調査は取組の主体となっている自治体、商工会、観光協会に対するWebアンケート調査として、2023年2月1日～2月28日、113カ所に回答依頼、有効回答48カ所(回答率42%)であった(2021年度の有効回答は57カ所、回答率65%)。また、アンケート調査は地域(自治体等)による巡礼行動の把握を調査したものであり、直接巡礼者の行動を調査したものではないが、全国のアニメ聖地巡礼地(取組地域)の調査を集計することによって、アニメ聖地巡礼が地域に与える影響・効果を分析しようとするものである。

回収した48件のうち既に取組をしていると答えたのは41件、計画しているのは4件があった。そして地域分布からでは、ほとんどの地域が取組をしており、東海・中部は最も多く12件の答えがあった。開始した時期では2010年代が最も多く28件があった。全体からでは2000年後半以降が多い。一方で自治体などが把握している「巡礼者」の状況からでは、「巡礼者」は関東(東京を含む)からの巡礼が多く、年齢層では20代から30代が、性別では男性の割合が多い。日帰り旅行が多いが、平均巡礼回数も2、3回が多く、リピート率が高く、前回調査の往復で1～3万円に収まり比較的安価だったのに比べて、2022年調査では高額支出化の傾向がある。

アニメ聖地になったことで巡礼地域に与える影響・効果であるが、「観光客数増加」、「消費経済効果増加」、「地域の知名度向上」、「訪問者による情報発信増加」と捉えている地域が「とてもそう思う」、「そう思う」を合わせて2021年度調査では全体の40%から50%全体であったのに対して、今回の調査では70%から80%へと大幅に増加している。

2021年調査から、2010年代アニメ聖地巡礼がコンテンツツーリズム化する時期に始まった取組が、コンテンツの一過性に加えて、全国で続々と巡礼地が出てくる(乱立する)ことによる競争の激化やコロナ渦による影響などによって取組地域への影響・効果が、それ以前に始まった取組に対して表れていなかったのに対し、コロナ感染拡大の収まりや各種の観光支援策による観光需要の回復によって、取組地域に対してもその「観光客数増加」、「消費経済効果増加」、「地域の知名度向上」、「訪問者による情報発信増加」等の効果が認識・確認されていると考えられる。そのため前回調査で確認したファンの自然発生的な行動として始まった聖地巡礼がSNS等のインターネットツールを活用して情報共有・拡散され継続的な巡礼行動から地域住民とも結びついた地域振興につながっていくという点が、今回の調査によって、観光支援策による観光需要の回復という要因によって表出されないという結果になってしまった。そこで、アンケート調査に回答したいいくつかの地域へのヒアリング調査を通して、要因の抽出を行う。

3. アニメ聖地巡礼の影響と効果の事例調査

アニメ聖地巡アンケート調査と併行して自治体に対して直接ヒアリング調査も行った。

本研究では2000年代の後半にアニメ聖地巡礼者の自然発生的な行動が観光振興・地域振興につながっていった代表的な地域である埼玉県久喜市(旧鷲宮町)、またアニメ作品に登場する地域としての聖地巡礼ではないが、作家の出身地(「名探偵コナン」などの作家・青山剛昌)とし

て「訪れてみたいアニメ聖地巡礼 88」にも継続して選ばれている鳥取県北栄町（旧大栄町）の調査例を取り上げたい。

4. おわりに

アニメファンによる自然発生的な行動と SNS を通じた情報の共有と拡散によって始まったアニメ聖地巡礼が、2010 年代に入ると全国でアニメ制作側と地域が意図する観光振興・地域振興として展開する「仕掛ける」段階に入り（2010 年代前半：アニメ聖地巡礼展開期）、さらに 2010 年代後半からはアニメ制作会社や旅行会社が主導する「観光と関連産業との振興を図ることを意図した」コンテンツツーリズムとして官民挙げた観光振興の取組となった。このアニメ聖地巡礼の全国化によって巡礼地域間の競争が激しくなり、またコンテンツツーリズム化によって、観光振興や地域振興にコンテンツのもつ一過性の課題（コンテンツやイベントの継続に依存する）が表れ、それはそれ以前、すなわちアニメ聖地巡礼がコンテンツツーリズム化しておらず未だアニメ聖地巡礼者による自然発生的な行動が拡散していた 2000 年代、特に 2000 年代後半にアニメ聖地巡礼が始まった地域ほど継続していないということが前回調査（2021 年度調査）によって明らかになった。

これに対して今回調査（2022 年度調査）では、2010 年代以降、アニメ聖地巡礼がコンテンツツーリズム化していく時期に開始されたアニメ聖地巡礼を活用した観光振興・地域振興に取り組む地域に効果を示していると考えられる。この効果が全国旅行支援や各自治体の観光需要喚起策などによる一時的なものか、あるいは今後も継続していくものなのかについて、今後も調査研究を継続して考察することが引き続き本研究の課題である。

【参考文献】

- 大石玄(2020)「アニメ《舞台探訪》成立史・新訂版：いわゆる《聖地巡礼》の起源と紀元」、富山県立大学紀要第 30 巻, pp.25-35.
- 岡本健(2018)『アニメ聖地巡礼の観光社会学: コンテンツツーリズムのメディア・コミュニケーション分析』, 法律文化社
- 岡本健(2019)『コンテンツツーリズム研究 [増補改訂版] アニメ・マンガ・ゲームと観光・文化・社会』, 福村出版
- 野田哲夫他(2022)「全国アニメ聖地巡礼地アンケート調査による巡礼地域への影響・効果の研究」島根大学山陰研究センター紀要『山陰研究』第 14 号, pp.137-155
- 増淵敏之(2018)『ローカルコンテンツと地域再生 観光創出から産業振興へ』, 水曜社
- 山村高淑(2008)「アニメ聖地の成立とその展開に関する研究」, 『北海道大学国際広報メディア・観光学ジャーナル』 No.7, pp.145-164.
- 山村高淑(2009)「観光革命と 21 世紀：アニメ聖地巡礼型まちづくりに見るツーリズムの現代的意義と可能性」, CATS 叢書：観光学高等研究センター叢書 (1), pp.3-28.

地域ブランド形成における成功要因考察 — 観光と Storytelling を中心に —

鄭 舜玉（東北文化学園大学）

1. 研究背景と目的

国をあげて地域創成の取り組みが行われ、2006年からは自治体における地域ブランド形成への取り組みが積極的になっている。地域ブランドは、観光客の集客や観光商品の売り上げ増加など、地域の所得増大をもたらすとともに、地域住民の誇りや移住促進にもつながり、地方創生や地域活性化に結び付く。しかし、独自性が欠けたり、地域ブランドの「想起」と「連想」における地域内部・外部のギャップが大きかったりなど、いくつかの理由で、多額の資源を投入したのにも関わらず、あまり機能しない地域ブランドも少なくない。

したがって、地域の認知度アップにつながる地域ブランドの構築を目指し、様々な実態調査や研究が行われている。日本の場合、地域ブランドの成功要因や失敗要因を明確にする先行研究が多く、欧米や韓国の場合2010年以降「ストーリーテリング(Storytelling)」という新たな視点を用いて、ストーリーテリングが観光および地域ブランドに与える影響に関する研究が盛んになっている。

本研究は、先行研究を踏まえ、諸外国の観光や地域ブランドの関係者が関心を寄せている「ストーリーテリング(Storytelling)」に着目し、観光客を説得またはひきつけさせる「ストーリーテリング」の本質の解明を試みる。すべてのストーリーテリングが観光や地域ブランドを成功に結び付けるだろうか。そこには地域ブランドを成功させるストーリーテリングの法則があるのではないだろうか。観光や地域ブランドに関するストーリーテリングの事例を基に、ストーリーテリングを地域ブランド形成における成功要因の1つとして考察する。

2. 地域ブランドとストーリーテリング

地域ブランドは多岐に渡り定義されているが、内田(2004)は「それぞれ地域の持つイメージ(景観、自然環境、歴史背景、文化・風土、特産品など)が固有の価値があるものとして、地域を取り巻く様々なステークホルダーによって広く認知されたものである」¹と定義している。一般的に地域ブランドは、地域が持つ歴史や文化、自然、産業、共同体という地域資産の体験を通じて、「買いたい」「行きたい」「住みたい」という気持ちを生み出すもので、「地域ブランド」の開発やブランド力のアップは、観光集客はもちろん商品販売や移住促進などにつながるなど、地域外の資金・人材を呼び込めるとされ、地域の持続的な発展に重要な要素とされている。

このような地域ブランドの形成および観光の成功要因として、近年ストーリーテリングに関心が寄せられている。ストーリーテリング(Storytelling)とは、Story+Tellingの合成語として、「話しすること」すなわち、「相手に知らせようとするを面白く生々しいストーリーで説得的に伝えること」である。² デニング(Denning)によると、ストーリーテリングのもう1つの意味は、「The action of stories」「物語を聞かせる活動」として story - tell - ing という3つの要素で構成され、「story」は、すでに完結された「物語」を意味し、「tell」は、話をして現在の状況を強調しているという。さらに、「tell」は話しをしているという意味の他に、視覚、触覚、嗅覚のような感覚までを含むとともに、「ing」は状況の共有、それによる相互作用性を意味するという。³

一般的に、観光におけるストーリーテリングというと、文化遺産やその地域の歴史の説明として捉える場合が多いが、それだけでは状況の共有や相互作用をもたらすことは難しい。

ここで、観光客を引き寄せ、地域のブランドを成功に導いたストーリーテリングとして、イタリアローマの「トレヴィの泉」、韓国ソウル市 N タワーにある「愛の南京錠」、日本の箱根の大涌谷にある「黒たまご」という3つの事例を取り上げてみよう。

まず、イタリアローマの有数の観光名所として知らされている「トレヴィの泉」は、古代ローマの水道の終端点であることやローマにある最も巨大なバロック時代の人口の泉ということで知らされているが、観光客を引き寄せる大きな要因とされるのは、トレヴィの泉のストーリーテリングである。訪れたほとんどの観光客は、投げるコインの数によって願いが叶うというストーリーに惹かれコインを投げ、年間140万ユーロ(約1億6000万円)に達するコインが泉に投げ込まれている。

次に、韓国ソウルの「Nタワー」は、ソウルの景色が一目で見られるスポットとして知らされているが、ソウル市の展望がみられるという魅力だけでは若者やインバウンドの利用率を伸ばすことはできなかった。そこで、愛が結ばれるという「愛の南京錠」というストーリーテリングを用いることで、国内の若者にブームを引き起こし、インバウンドの増加までに影響を与えるなど、観光スポットとして変貌を成し遂げた。

最後に、日本の箱根の大涌谷で売られている「黒たまご」は、地熱と火山ガスの化学反応で鉄分が付着して卵の殻が黒くなっただけだが、そこに「一個食べると寿命が7年伸びる」というストーリーテリングを付けることで、一日に数千袋(1袋5個入り)の販売量を誇る観光名物になっている。

上記の3つの事例は、ストーリーテリングの「ストーリーという物語を観光客という聴き手が状況を共有し相互作用をもたらす」という部分が充実に実現されているとともに、ストーリーを消費する消費者、つまり観光客を主人公にさせるというストーリーテリングの効果的手法が実施されている。

3. 結論と今後の課題

本研究は、国をあげて地域創成の取り組みが行われ、地域の認知度アップにつながる地域ブランドの構築において、地域ブランドにはストーリーが必要という関心の中、ストーリーテリングが観光および地域ブランドにポジティブな影響を与えるという先行研究に対し、すべてストーリーテリングが観光や地域ブランドを成功に結び付けるだろうか、地域ブランドを成功させるストーリーテリングの法則があるのではないだろうか、という観光や地域ブランドにおけるストーリーテリングの本質や手法の疑問が出発点であった。

諸外国の先行研究によると、観光地や地域の歴史や背景などのストーリーが、その観光地や地域を理解するのにポジティブな影響をもたらすという。しかし、観光客を引き寄せ、満足度を高めるためには、事例分析のように、ストーリーテリングが単に「物語」だけでなく、感覚を用いて伝え、聴き手がその状況を共有し相互作用をもたらさなければならない。特に、地域ブランドや観光を成功に結び付けるためには、観光を消費する主体を主人公という登場人物にさせるストーリーテリングの手法がより有意義であろう。

より多くのケースを分析および消費者である観光客の実態調査は今後の課題とする。

参考文献

- 内田純一(2004)「地域ブランドの形成と展開をどう考えるか:観光マーケティングの視点を中心に」『北海道大学大学院国際広報メディア研究科言語文化部紀要』、Vol.47,pp.27-45.
- 沈潔如(2010)「地域ブランド研究に関する一考察—地域ブランド研究の現状と今後の課題—」小樽商科大学『商学討研』第61巻第2・3号、pp.287-322.
- 博報堂編(2006)『地域ブランド』弘文堂
- 関 満博・財団法人日本都市センター(2007)『新地域ブランド戦略』日経広告研究所
- Denning(2001) *The Springboard, How Storytelling Ignites Action in Knowledge-Era Organizations*, Paperback
- Ferraio, F.F.(1979). *The Evaluation of Tourist Resources : An Applied Methodology*. *Journal of Travel Research*, 17(4), 24-30.
- K. Fog and Budtz(2008) *Storytelling* Kindle Edition, Springer
- Laws, E.(1995), *Tourist Destination Management : Issues, analysis and policies*. New York : Routledge
- Parkin, M.(2004), *Talesfor Change : Using Storytelling to Develop People and Management*. London : Koga
- 김혜진·최규환(2009), 『관광자원의 스토리텔링 요소가 관광지 매력지각 및 브랜드 자산에 미치는 영향』, 한국관광학회, 제 66 차 학술대회발표논문집, pp304-314.
- 최혜실(2007), 『문화 산업과 스토리텔링』, 다할 미디어

注

-
- ¹ 内田(2004)pp.37-38
² Denning(2001)
³ 최혜실(2007)

市町村における定住・移住政策の定量化及び実証的な分析

小巻泰之（大阪経済大学）

1. はじめに

人口減少及び高齢化の進展による過疎化などの影響を軽減するため、多くの自治体が多岐にわたる定住・移住政策を実施している。一般的に、政策効果の評価では、ランダム化比較試験法や差分の差分法などを適用して、政策効果を確認することが求められる。もっとも、そのために事前に分析できるような実施体制を整え、また政府統計が整備されている等が必要とされるが、県単位での統一的な評価体制は整備が十分ではない。まして、市町村単位では政府統計でさえ未整備の状況といえる。このため、それぞれの施策の効果について定量的に検討することは困難となっている。これまでの先行研究の多くは、成功事例あるいは失敗事例を収集した事例研究に留まっているのが現状である（総務省[2021]等）。

本論では、市町村の定住移住に関する施策に対して、統一の質問票により実施状況を確認し、施策の効果について実証的に検証する。ただし、得られるデータは質的データであり、また精度不足な不完全データといえる。こうした不完全データによる市町村の定住・移住政策の政策評価の可能性を検討する。

2. 市町村調査の進め方

市町村への定住・移住施策に関する実施状況については、宝島社が実施する「田舎暮らしランキング」での質問票を準用し調査を行う。この質問票を用いるのは、市町村への面談調査を通じて、宝島社での調査結果を指針の1つとして参考にしている地域が多くみられたことである。調査方法はDenniston, et al (2010), 千年 (2020) 等を参考に回答を多く集められるように、255項目の質問票を作成し、訪問先との面談と併せてデータを入手する。個々の質問票に対するウエイト付けは事前にはわからないことから、ここでは「○」の項目を「1」、「×」の項目を「0（ゼロ）」として集計している。

調査対象は、図表1の通り、61市町村である。対象市町村は、①宝島社「田舎暮らしの本」における「住みたい田舎ランキング」へ調査協力されている市町村、②同ランキングの上位の市町村、③同調査へ協力されていない市町村かつ同市町村の隣接市町村がランキング上位の市町村となっているような市町村としている。特に、宝島社「田舎暮らしランキング」の調査協力市町村は上述の通り施策状況の指針として利用していると考え、その周辺の調査協力をしていない地域との差異を確認することが選定理由である。

図表 1：ご協力いただいた市町村

徳島県	徳島市	鳴門市	小松島市	阿南市	吉野川市	阿波市
	美馬市	三好市	勝浦町	上勝町	佐那河内村	石井町
	神山町	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	松茂町
	北島町	藍住町	板野町	上板町	東みよし町	
高知県	本山町					
愛媛県	松山市	西条市				
大分県	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市
	宇佐市	豊後大野市	日出町	玖珠町		
熊本県	熊本市	菊池市	山都町			
長崎県	五島市	新上五島町				
鹿児島県	鹿児島市	鹿屋市	伊佐市	肝付町		
	奄美市	能郷町	大和村			
北海道	沼田町	恵庭市	栗山町	東川町	上士幌町	由仁町
沖縄県	うるま市	恩納村	大宜味村	国頭村	伊江村	石垣市
	宮古島市					

3. 分析地域の特徴

3.1 地域での施策からみた違い（図表 2）

調査項目の全てについて回答を入手した 58 市町村について、クラスター分析をおこなった。クラスター分析で区分された 2 つのグループについて、それぞれの質問項目の得点率を比較したものが図表 2 である。得点率は各グループの質問項目の合計値を質問項目数で除したものとしている。

2 つのグループで大きな差異があるのは、受け入れ体制の項目でそれぞれ 0.241, 0.255 となっている。また、起業・事業支援が 0.344 と大きくなっている。パーソナル総合研究所（2022）で、移住の意思決定に影響する要因として「就業・起業支援がある」との結果をサポートするものである。

図表 2：調査項目の得点率の比較

		移住者の受け入れ体制について	受入先の状況	住宅支援	起業・事業支援	居住環境	交通環境	医療環境	自然環境	若者・単身者向けの支援状況	子育て世代への支援状況	シニア向け支援の状況
平均得点	質問数	27	19	32	21	17	9	28	18	12	44	19
	Aグループ	11.2	5.4	10.0	5.1	10.8	4.2	20.0	8.3	3.3	21.5	8.8
	Bグループ	17.7	10.3	18.5	12.3	14.0	5.3	23.0	11.4	5.9	29.0	12.9
得点率	Aグループ	0.414	0.287	0.312	0.243	0.632	0.463	0.715	0.461	0.271	0.489	0.462
	Bグループ	0.654	0.541	0.579	0.587	0.821	0.587	0.823	0.635	0.488	0.658	0.679
	差異	0.241	0.255	0.267	0.344	0.188	0.124	0.108	0.174	0.217	0.169	0.217
(注) ①Aグループ、Bはグループの区分はクラスター分析（58市町村ベース）によるもの。 ②得点率は各グループの質問項目の合計値を質問項目数で除したもの。												

3.2 質問票から読み取れる共通因子（図表 3）

A グループは、第 1 因子は医療環境、居住環境及び交通環境から、「生活環境」、第 2 因子は子育て世代への支援、自然環境、居住環境から、「子育て環境」となっていることが窺える。他方、B グループでは第 1 因子については「仕事環境」、第 2 因子は移住者の受け入れ体制や受け入れ先の状況から「受け入れ体制」と判断できる。

図表 3 因子分析の結果

Aグループ					Bグループ				
因子名	移住先の状況	因子負荷量	寄与率	累積寄与率	因子名	移住先の状況	因子負荷量	寄与率	累積寄与率
因子1 生活環境	医療環境	0.95	24.23%	51.59%	因子1	起業・事業支援	0.99	28.35%	60.51%
	居住環境	0.58			仕事環境	医療環境	0.69		
	交通環境	0.52			交通環境	0.63			
因子2 子育て環境	子育て世代への支援状況	0.94	15.54%		因子2	移住者の受け入れ体制につ	0.80	20.85%	
	自然環境	0.58			受入体制	シニア向け支援の状況	0.79		
居住環境	0.41	11.82%	受入先の状況		0.52				
因子3 居住支援	住宅支援		0.75		因子3	子育て世代への支援状況	0.73	11.30%	
	シニア向け支援の状況		0.44		若年代への	若者・単身者向けの支援	0.69		
	受入先の状況	0.41	支援		住宅支援	0.24			

4. 個々の支援策の比較検討

ここでは、それぞれの市町村で実施されている移住者向けの支援策が、実際の移住者への効果について検証する。総務省「住民基本台帳人口移動報告」の年齢別の転入者動向のデータを当該地域の人口数で除した転入者率を被説明変数として、個々の支援策のあり、なしで効果を確認する。詳細な結果については、当日報告する。

図表 4：個々の政策効果（例）

		総計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
転入者合計	出産祝い金がある	1.793 (0.000)	0.323 (0.000)	0.267 (0.000)	0.147 (0.000)	0.102 (0.000)	0.179 (0.000)
	チャイルドシートの補助金や貸し出し支援制度がある	-0.285 (0.509)	0.033 (0.776)	-0.036 (0.691)	0.000 (0.997)	0.000 (0.994)	0.015 (0.857)
	0～2歳児の保育料を無料化している	1.128 (0.021)	0.260 (0.026)	0.132 (0.109)	0.044 (0.396)	0.032 (0.362)	-0.032 (0.709)
	入学祝い金を支援している	-0.865 (0.168)	0.040 (0.733)	0.112 (0.277)	0.066 (0.344)	0.044 (0.363)	0.119 (0.284)
	大学進学者に対して独自の奨学金がある	1.792 (0.000)	0.220 (0.022)	0.210 (0.003)	0.112 (0.010)	0.058 (0.037)	0.072 (0.126)
	大学進学者に対して独自の返済不要の奨学金がある	0.766 (0.278)	0.041 (0.694)	0.065 (0.473)	0.022 (0.709)	0.067 (0.084)	0.151 (0.119)

5. まとめ

質問票への回答をもとに、因子分析及びクラスター分析を行うと、地域間での差異が確認できる。また、定住・移住政策の効果を高めるのは受け入れ体制の違いの影響が大きそうなことが示されている。また、個々の支援策について、比較検討が可能であることも示唆されている。しかし、データ自体の精度不足を補うには、調査数を増加させ、地域間、市町村規模等の属性により検証効果を有意に確認できるかが必要であると考えている。

【参考文献】

1. 総務省（2021）、「「地方への人の流れの創出」に向けた効果的移住定住推進施策事例集」,
2. 千年（2020）、「ミックスモード調査における郵送・ウェブ回答の回答率・回答者属性・項目無回答率の比較—住民基本台帳からの無作為抽出による SOGI をテーマとした調査から」, 人口問題研究, 76-4, pp.467-487
3. 宝島社（2022）, 「住みたい田舎ベストランキング」, 『田舎暮らしの本』, 2022年など
4. パーソナル総合研究所（2022）, 「就業者の地方移住に関する調査報告書～移住意思決定に影響を与える要因構造の可視化の試み～」, 2022年3月.
5. Denniston, M. et al. (2010). "Comparison of Paper-and-Pencil versus Web Administration of the Youth Risk Behavior Survey (YRBS) :Participation, Data Quality, and Perceived Privacy and Anonymity. "Computers in Human Behavior 26: 1054-1060.

京都府製造業における産業構造変化と成長要因分析 —京都府内外2地域間産業連関表を用いて—

岡本宗大（立命館大学大学院）

1. はじめに

本報告では、京都府製造業を対象として、2005年と2015年の2時点間における産業構造の変化とその地域経済への影響について検討する。グローバル化が進むなかで地域経済の産業構造も変化してきた。1980年代以降に製造業の海外シフトが進んだことや、2001年に中国がWTOに加盟したことで国内企業による製造業への部品供給から海外製品の中間投入に変化し、地域経済の縮小が進行している。このような状況を打開していくためには、地域経済の特徴を把握し、それに適合的な産業政策を行っていくことが必要である。本報告の目的は、地域経済の発展に繋がる産業部門とその産業部門を成長させる要因について明らかにすることである。

2. 地域経済の発展とその分析に関する先行研究

地域経済の発展には、地域内における生産的連関あるいは産業連関が重要であることが指摘されてきた。例えば、宮本憲一などによって展開されてきた内発的発展論でも「地域内産業連関の充実」が地域経済の活性化のために必要だと述べられている。しかし、地域間分業やグローバル化が進んだ現在では、産業連関はより複雑になっており、これまで以上に地域外との結びつきを有している。そのため、地域内だけで産業連関を把握するのではなく、他地域との関係も踏まえた視点から把握・分析していく必要がある。製造業の地域間の結びつきに着目した Romero and Santos(2007)は、中小企業と大企業を生産活動における地域別投入比率と地域別販売比率から類型化している。彼らの議論では、地域内投入と地域内販売の比率が高い「地域内産業(Domestic industry)」と、地域内投入と地域外販売の比率が高い「地域経済駆動型産業(Propelling industry)」が地域内産業連関を通じて地域経済を発展させる企業だとしている。居城(2016)は地域経済における特性を明らかにする手法として検討していたが、Romero and Santos(2007)の手法では基本取引表を用いているため、具体的な産業連関について十分に分析することが難しい。また、成長に寄与する産業部門を分類するにあたり、1時点での分析ではその部門の変化について把握することができない。そこで地域経済の成長に寄与する産業部門を明らかにするために、本報告では2時点間での成長要因分析を用いた。

本報告では、他地域との関係を踏まえた産業連関の実態と、地域経済の発展に寄与する地域内産業連関の強い産業部門を明らかにするために、2005年と2015年の地域間産業連関表を作成し、それらを用いて成長要因分析を行った。

3. 京都府内外 2 地域間産業連関表の作成と成長要因分析

本報告では、全国表産業連関表と京都府産業連関表を基に完全分離法を用いて 2005 年と 2015 年の京都府内外 2 地域間産業連関表を作成した。この基本取引表は非競争移輸入型であり、中間投入(中間需要)と最終需要を、京都府と京都府外で分離した。そして、この基本取引表を用いて、投入係数、レオンチェフ逆行列を求め、成長要因分析を行った。また、2 時点間での域内生産額の差を地域別の中間投入変化と最終需要変化の要因から説明するために、Miller and Blair(2009)を参考に成長要因分解を行った(表 1)。

表 1 京都府製造業における域内生産額の変化と成長要因¹⁾

部門	域内生産額(100万円)			成長要因(100万円)				
	2005年	2015年	差	技術効果		最終需要効果		
				京都府	京都府外	京都府	京都府外	輸出
合計	5,349,823	4,943,429	-406,395	-278,824	-246,991	125,063	-106,009	100,367
				-68.61%	-60.78%	30.77%	-26.09%	24.70%
飲食料品	1,384,533	1,500,141	115,608	55,910	50,161	29,420	-55,618	35,736
				48.36%	43.39%	25.45%	-48.11%	30.91%
電子部品	228,868	327,644	98,777	51,626	-58,096	-127	272	105,101
				52.27%	-58.82%	-0.13%	0.28%	106.40%
窯業・土石製品	194,535	240,357	45,821	-36,284	71,241	-2,705	-3,571	17,141
				-79.19%	155.47%	-5.90%	-7.79%	37.41%
輸送用機械	495,337	531,775	36,438	-29,734	43,778	29,558	8,489	-15,653
				-81.60%	120.14%	81.12%	23.30%	-42.96%
電気機械	345,528	355,503	9,975	23,675	-9,630	38,096	34,562	-76,726
				237.34%	-96.55%	381.91%	346.48%	-769.18%
プラスチック・ゴム製品	189,295	191,378	2,083	-33,339	8,259	-1,379	546	27,995
				-1600.69%	396.55%	-66.20%	26.20%	1344.15%
業務用機械	223,176	220,655	-2,521	-399	-15,960	-2,174	6,637	9,375
				-15.84%	-633.17%	-86.24%	263.31%	371.94%
情報通信機器	41,214	33,788	-7,426	885	-1,944	8,977	-13,711	-1,633
				11.92%	-26.18%	120.89%	-184.64%	-21.99%
石油・石炭製品	31,452	7,187	-24,265	-18,947	-583	-4,954	-435	653
				-78.08%	-2.40%	-20.41%	-1.79%	2.69%
金属製品	257,527	221,027	-36,500	-37,067	-35,328	1,098	-2,779	37,575
				-101.55%	-96.79%	3.01%	-7.61%	102.94%
鉄鋼	84,269	43,555	40,714	-37,405	644	-1,917	-744	-1,292
				91.87%	-1.58%	4.71%	1.83%	3.17%
化学製品	231,494	181,301	-50,193	-13,158	-26,769	1,882	1,015	-13,164
				-26.21%	-53.33%	3.75%	2.02%	-26.23%
はん用機械・生産用機械	525,693	474,619	-51,074	7,424	-41,208	15,619	-22,779	-10,130
				14.54%	-80.68%	30.58%	-44.60%	-19.84%
繊維製品	210,560	104,123	-106,436	-20,444	-35,426	-3,528	-40,421	-6,618
				-19.21%	-33.28%	-3.31%	-37.98%	-6.22%
その他の製造工業製品	350,336	241,873	-108,463	-14,143	-120,805	17,986	-5,172	13,672
				-13.04%	-111.38%	16.58%	-4.77%	12.60%
パルプ・紙・木製品	318,097	192,400	-125,697	-66,706	-53,615	-652	-10,531	5,807
				-53.07%	-42.65%	-0.52%	-8.38%	4.62%
非鉄金属	237,910	76,103	-161,808	-110,716	-21,711	-138	-1,770	-27,472
				-68.42%	-13.42%	-0.09%	-1.09%	-16.98%

京都府製造業の域内生産額は 2005 年から 2015 年で 4,063 億円減少している。成長要因を見ると、まず京都府製造業全体において技術効果では 5,258 億円の減少、最終需要効果では 1,194 億円の増加となっており、この 2 時点においては京都府・京都府外の中間投入が変化したことによって、京都府製造業の域内生産額が減少したことが明らかになった。技術効果のうち、京都府で 2,788 億円減少、京都府外で 2,469 億円減少となっている。また最終需要効果について見ると、京都府で 1,250 億円増加、京都府外で 1,060 億円減少、輸出で 1,003 億円増加となっており、京都府と輸出の需要増加によって域内生産額が牽引されていることが明らかになった。京都

府製造業全体としては技術効果によって域内生産額が減少したが、個別部門で見ると技術効果と最終需要効果によって増加した部門もある。紙幅の関係上、代表事例として飲食料品について考察する。飲食料品は技術効果では京都府と京都府外で増加しており、最終需要部門では京都府と輸出で増加している。京都府には大手飲料メーカーや日本酒メーカー、および観光業・宿泊業に関連した食品企業が多く立地していることから地域内産業連関が強く、またこれらが消費されることによる最終需要効果も大きく寄与している。飲食料品のように地域内での繋がりが強く、地域内・地域外に向けて販売を行っていただける部門が地域経済の成長を牽引できると考えられる。

4. おわりに

本報告では、京都府製造業を事例とし、成長要因分析を用いて地域内産業連関について実証した。本報告の貢献は次の2点である。第1に、2005年と2015年の2時点において、京都府製造業全体では京都府・京都府外における中間投入が変化したことによって域内生産額が減少しており、京都府製造業の地域内産業連関が弱くなっていることが明らかになった。第2に、個別部門で見ると、飲食料品、情報通信機器、はん用・生産用機械は、京都府での技術効果と最終需要効果が域内生産額の増加に寄与しており、地域内産業連関が強い部門であることが明らかになった。したがって、製造業全体としては地域内産業連関が弱くなっているとはいえ、個別部門では強くなっているものもあり、地域内産業連関による地域経済の発展には、それらの産業を軸として、他産業との連関を強めるような支援を自治体が模索していくことが重要である。

最後に、今後の課題として、次の2点が残っている。第1に、本報告は京都府を事例としているため、都道府県レベルを分析の対象としている。京都府は南北で経済規模や経済構造が大きく異なっており、特に地域経済の縮小が顕著である北部地域などについての具体的な分析を行うことが今後の検討事項である。第2に、産業連関表は、部門全体の動向についてまとめた統計であるため、個別企業やその製造現場における変化などについて把握することは困難である。企業へのヒアリングなどを通じた定性的な分析を行うことにより、具体的な変化を把握することが可能になる。

【参考文献】

宮本憲一(2007)『環境経済学(新版)』岩波書店.; 居城琢(2016)「都留市産業連関表の施策と分析」, 『横浜国際社会科学硏究』, 第20巻(第4,5,6号), pp.287-297. ; Isidoro Romero and Francisco Javier Santos, (2007)'Firm Size and Regional Linkages : A Typology of Manufacturing Establishments in Southern Spain' "Reginal Studies" Vol.41 No.5 pp.571-584. ; Ronald E. Miller and Peter D. Blair (2009) "Input-Output Analysis: Foundations and Extensions", Cambridge University press.

1) 本報告では、中間投入構成の変化に基づく域内生産額の変化を技術効果、最終需要の変化による域内生産額の変化を最終需要効果と呼ぶ。また、成長要因項目での数値は、域内生産額の増加に寄与したものをプラス、減少に寄与したものをマイナスで表している。

リレーションシップバンキングによる起業支援 — 一帯広信用金庫の取り組みからみえる地域密着型金融の深化 —

五十川龍（元・駒澤大学大学院）

1. はじめに

中小企業を取り巻く環境は改善したとは言えない状況が続いており、開廃業率も依然低い水準を維持したままである。同時に地方を含めた地域経済も当然ながら影響しており、地域金融機関においても同様のことが言える。地域金融機関は金融庁のリレーションバンキングをめぐる施策により、厳しい環境は緩和されては来た部分はあるものの、未だに持続可能な経営の軌道にのっているとは言い難いところが見受けられる。金融庁はかつて、2002年に金融再生プログラムで地域金融機関とメガバンクの違いについて言及した。その翌年にはリレーションシップのあり方が議論され、中小企業金融の再生と持続可能性確保の為に「リレーションシップバンキングの機能計画に関するアクションプログラム（第1次リレバン AP）」が示された。この2年後には第2次リレバン AP が示され、事業再生や中小企業金融の円滑化、金融機関の経営力強化、地域利用者の利便性向上が盛り込まれた。さらに2年後に示された第3次リレバン AP では、計画期間を定めず恒久的な取り組みとして、ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、地域の情報収集を活用した持続可能な地域社会への貢献が盛り込まれ現在に至っている。

この第3次リレバン AP に沿ったリレーションシップバンキングについて多胡(2007)では、恒久的リレバンと称し、恒久的リレバンは、メガバンクやフリーライダー金融機関が中小企業向け融資戦略として採択しているローコストオペレーションでは、実行しようにも不可能なビジネスと述べている。地域金融機関は営業範囲を絞りで地域や個人の特性を掴み、従業員が様々な特製のソフト情報を獲得し融資戦略に活かせる強みを持っている。

しかし、一方で長山(2022)によれば、調査で得た側面としてリレーションシップバンキングの対象外となっている5人未満の零細性のある小規模企業が存在していると述べている。これでは、地域金融機関の強みとなるはずの選択と集中の限界が存在している実態があり、より深くきめ細やかなリレーションシップバンキングまでは至らない事態となっている。零細性のある小規模事業者が顧客としてターゲット層として認識せず、ポジショニングを中堅企業に近いところに置くと、地方銀行だけでなくメガバンクとの競争の波に晒されていくリスクがある。それは、中堅企業をめぐる貸し付けのポジションでオーババンキングを加速させていることになり、地域金融機関だけでなく地域に関わる顧客を含めても望ましい状態とは言えない。一方で、零細性のある小規模企業は融資先がみつからず、小規模での起業についても障壁ともなっている。

そこで、モニタリングコストが下がればより少人数での起業や組織に対しても、より綿密で長期的なモニタリングが実現でき、少額投資でも採算がとれるのではないだろうかとの仮説を立て、そのような可能性のある要素をみつけだす。そして、よりきめ細やかであり長期的に持続可能な真のリレーションシップバンキングを達成することで、恒久的で安定した経営も進めていく一助となり得る可能性を探ってゆく。

本報告では帯広信用金庫が主催している地域巻き込み型の起業支援である「とちち・イノベーション・プログラム (TIP)」に注目して、リレーションシップバンキングに応用できる要素をみつけてモニタリングコストを軽減させ競争優位に向かうにはどのような仕組みであれば可能なのかを考察する。

2. 先行研究

リレーションシップバンキングについての先行研究はリレーションシップバンキング研究会 (2004)、村本 (2010) が詳しい。

十勝についての研究は淡路 (2011)、大貝 (2016)、大貝 (2017) が詳しい。

帯広信用金庫は北海道帯広市で 1916 年に設立された。北海道十勝に 31 の支店と 1 出張所、1 つのローンプラザが存在する。

とちちイノベーションプログラム (TIP) が発足した経緯は野村総合研究所未来創発センター 2030 年研究室長である齊藤義明氏が構想した。2030 年研究室で齊藤氏が一人で行っていた「革新者プロジェクト」(2019 年 9 月野村総合研究所未来創発センター内に「2030 年研究室」が新設され、発足と同時に「革新者プロジェクト」を開始した。斎藤 (2016) によると革新者プロジェクトとは、社会の様々な領域で、従来の常識とは違ったユニークな切り口を持つ未来のビジネスモデルを探索し、その経営者と会い深く対話し、できれば将来も継続的に協力し合える友人のようになっていただく、これを 100 人やろうというプロジェクトである。としており、斎藤氏自身が 100 人の革新的な人物と会い話を伺った。そして、その人物同士も交友関係ができたことにより当初のプロジェクト目標は達成した。2015 年に地方創成が活況になっていたこともあり、革新者プロジェクトで繋がった革新者たちと地方創成ができないかと考えたのがとちち・イノベーション・プログラムである。しかし、企画内容は固まったものの前例はないこともあり系列企業として昔から親交のあった帯広市長である米沢則寿氏 (1978 年 4 月、石川島播磨重工業株式会社 (現・株式会社 IHI) に就職。1985 年 11 月、日本合同ファイナンス株式会社 (現・株式会社 ジャフコ) に入社。1989 年から 6 年間、ロンドンに駐在した。1995 年 6 月、北海道ジャフコ株式会社の取締役社長に就任。2005 年 2 月、ジャフココンサルティング株式会社の取締役社長に就任。2020 年現在日本最大のベンチャー・キャピタルである。株式会社ジャフコは 2017 年に野村証券や野村総合研究所が保有株を売却し独立系企業になった。) に企画内容を伝えた。米沢市長は行政が主催すると企画が面白くないものになると考え、帯広信用金庫理事長増田正二氏に話を通しとちち・イノベーション・プログラム (TIP) の主催を帯広信用金庫で行うことを了承した。

3. 研究方法

現状の地方で起業家を創出している事例として帯広信用金庫が主催している地域を巻き込んだ創業支援システムである「とかち・イノベーション・プログラム(TIP)」の運営統括担当者と参加者を対象に調査を行う。まずは、地域を巻き込んだ創業支援システムの実態を見るべく参与観察による現地調査に加えて、インデプスインタビュー形式によるヒアリング調査も行い実態を掴む。地域を巻き込んだ創業支援の仕組みがどれだけ個人や起業家に影響を与え、リレーションシップバンキングとしてより細部や長期的なソフト情報が得られているかをみていく。更に営業範囲の狭い地域金融機関にとってですら、モニタリングコストによる限界から、積極的なターゲット層とはなり得なかった少数での起業や組織に対しての新たな顧客獲得の可能性と、運営だけでなく参加者同士のリレーションの構築を含めてみていく。

<第2分科会>

会場:7号館 D42 教室
座長 多田憲一郎(鳥取大学)

テーマ:地域の環境・エネルギー

第1報告

「福島イノベーション・コースト構想から見る地域のエネルギー政策に関する分析」
大平佳男(帝京大学)

第2報告

「日本における木質バイオマス発電所の燃料材調達体制の特性分析」
白石智宙(広島修道大学)

第3報告

「三重県中勢地域における発電用木質バイオマス集材の取組み」
安部大樹(三重大学)

第4報告

「公害学習とツーリズムを結びつける試み—岡山県倉敷水島地区での取組み事例—」
除本理史(大阪公立大学)
林 美帆(公益財団法人水島地域環境再生財団)

福島イノベーション・コースト構想から見る 地域のエネルギー政策に関する分析

大平佳男（帝京大学）

1. はじめに

福島県では東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故によって被害を受けた地域での産業回復や新たな産業基盤の構築に向けて、福島県イノベーション・コースト構想(福島イノベ構想)の計画が進められている。この計画の中では「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産業」「医療関連」「航空宇宙」の6つを重点分野として取り組んでいる。本研究では福島県の復興に資する取組み、全国のモデルケースとなることで新たな地域の産業になることに向けて、「エネルギー・環境・リサイクル」に焦点をあてる。そして調査を通じてどのような課題があり、その解決に向けた提案を検討する。

福島イノベ構想のホームページによると、「エネルギー・環境・リサイクル」では、福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)、不燃系廃棄物の再資源化事業、スマートコミュニティの構築、共用送電線の整備などが紹介されている。本研究では、不燃系廃棄物の再資源化事業の中で取り上げられている太陽光パネルのリサイクルと、水素エネルギーの活用に焦点をあてる。前者について、太陽光パネルは2032年以降、大量に廃棄される恐れがあり、その対策として太陽光パネルのリサイクルが進められている。その背景として、FIT制度が2012年に導入され、太陽光発電の電力の買取期間が20年に設定されているため、2032年に事業終了を迎え、その後、順次不要になった太陽光パネルが廃棄されていくことになる。福島イノベ構想では相双スマートエコカンパニーが紹介されているが、太陽光パネルのリサイクルは福島県全域、さらには全国的な課題でもある。そのため、相双スマートエコカンパニーの出資企業であり、自ら太陽光パネルのリサイクル事業を行っている株式会社高良の取組みについて調査を行った。後者の水素エネルギーの活用については、2022年にFH2Rへの調査を行い、そこで得られた課題の解決に向けて、水島コンビナートで水素の活用が進んでいる岡山県の調査を行った。

2. これまでの研究の概要

2-1. 太陽光パネルリサイクル

大平(2022)にて、国の政策動向を整理し、太陽光パネルのリサイクル事業を行っている2社へのヒアリング調査をもとに、リサイクル事業の現状や課題を取り上げている。また、効率的なリサイクル体制の構築に向けて拡大生産者責任(EPR)の可能性についても検討したが、そもそもリサイクル事業者とメーカーとの間で情報提供の機会がなく、逆にパネルに含まれる有害物質に

関する情報の入手においてリサイクル事業者の調査負担の増加になっていることを指摘した。なお、EPR は、リサイクル対象の製品を製造する企業に対して、製造や使用の段階だけでなく廃棄の段階まで責任を持たせることで、製造段階からリサイクルを考慮に入れた設計を行うなど、効率的なリサイクル体制の構築につながる概念である。

2-2. 水素エネルギーの活用

大平(2023)にて、水素エネルギーに関する国、福島県、浪江町の政策や、福島県浪江町で進められている水素エネルギーの活用に関する取り組み(FH2R)について取り上げている。さらに水素エネルギーの役割として、揚水式発電と再生可能エネルギー電力で作りに出した水素を用いた燃料電池との効率性の比較、グリーン水素(再生可能エネルギー由来の電力を用いて電気分解して生産された水素)と副生水素(化学プラントなどで副次的に製造された水素)のコスト比較を行っている。また、浪江町へのヒアリング調査を通じて、FH2R の研究施設の立地だけでは地元産業への波及が乏しく、地元自治体の役割のあり方が課題となっている。

3. 太陽光パネルリサイクルに関する調査

将来的に太陽光パネルが大量に廃棄されることが予測されており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって発電事業者が廃棄処理責任がある。太陽光発電事業が終了して不要になった太陽光パネルや災害などによって壊れた太陽光パネルが廃棄されることになるが、中には適切に処理されず、放置される恐れがある。資源エネルギー庁(2023)によると、2036 年頃をピークに年間 17~28 万トンの太陽光パネルが廃棄されると推計結果を示している。

太陽光発電事業の導入量が全国的にも多い福島県内には、太陽光パネルのリサイクル事業を行っている企業が複数存在しているが、廃棄される太陽光パネルは産業廃棄物であり、太陽光パネルのリサイクルを担える企業は限られている。その中で、今回の研究では株式会社高良へのヒアリング調査を実施した。高良をモデルケースとして、太陽光パネルのリサイクルによって生産される資源物の取引や福島県内における太陽光パネルの処理などについて報告を行う。今回のヒアリング調査でも EPR に関連する質問をしているが、これまでの調査と同様で、特に太陽光パネルのリサイクルを製造段階にフィードバックする機会はないとのことだった。また、福島イノベ構想で取り上げられている相双スマートエコカンパニーと高良とで、太陽光パネルのリサイクル事業が競合しているが、相双スマートエコカンパニーは廃棄される太陽光パネルの収集範囲が限定されており、すみ分けがなされている。

4. 水素エネルギーに関する調査

FH2R のある浪江町では様々な形で水素エネルギーの活用が進んでいる。FH2R 自体は NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)、東芝エネルギーシステムズ、東北電力、岩谷産業が進めているプロジェクトであり、地域経済への波及効果が一部に限られ、地元企業の参画が

難しい実情がある。そこで、水素エネルギーの活用が進む岡山県倉敷市にある水島コンビナートにおいて、地元自治体としてどういったことに取り組んでいるのかについて、岡山県産業振興課にヒアリング調査を行った。水島コンビナートでは副生水素の活用が進んでおり、コンビナート内で副生水素の需給バランスが取れている。岡山県では水島コンビナート発展推進協議会カーボンニュートラルネットワーク会議が設立されており、コンビナート企業とのネットワークが構築されている。この会議では水島コンビナートに立地する企業のカーボンニュートラルに関する取り組みを推進することを目的に設立されており、岡山県はそれを支援する役割を担っている。これまで岡山県倉敷市にある水島コンビナートでは、水島コンビナート総合特区に指定され、様々な規制緩和や支援措置を受けている。その中で、バーチャル・ワン・カンパニーとして、コンビナート全体を1つの企業と見なし、コンビナート内の企業間で水素の融通が可能となっている。本来であれば、ガス事業法によって資本関係などがなければ融通ができないことになっているが、バーチャル・ワン・カンパニーによって融通が可能となった。岡山県は規制緩和や補助制度などを通じた支援を担っている。岡山県のケースでは県レベルの取組みであるが、浪江町についても地元企業の動向を踏まえた支援が必要となってくる。

謝辞

本研究では発表に向けて、岡山県産業振興課、株式会社高良にヒアリング調査を実施した(調査日順)。また、本研究は JSPS 科研費基盤研究(A)(研究課題番号 22H00031、研究代表者：山川充夫)の助成を受けた研究成果である。記して感謝申し上げます。

参考文献

- 大平佳男(2022)「福島県の再生可能エネルギー活用における課題に関する研究—継続的な太陽光発電事業に向けて—」日本地域経済学会第34回金沢大会報告(2022年12月10日)
- 大平佳男(2023)「水素の役割と利活用に関する調査・分析—福島県浪江町を事例に—」帝京大学地域経済政策研究会報告(2023年2月10日)
- 小島由継監修(2021)『水素エネルギー利用拡大に向けた最新技術動向』シーエムシー出版
- 産業タイムズ社(2016)『水素エネルギー企業ハンドブック』産業タイムズ社
- 資源エネルギー庁(2023)「再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルについて」https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/disposal_recycle/pdf/001_02_00.pdf (2023年10月6日閲覧)
- 福島県イノベーション・コースト構想、<https://www.fipo.or.jp/> (2023年10月4日閲覧)

日本における木質バイオマス発電所の燃料材調達体制の特性分析

白石智宙（広島修道大学）

1. はじめに

日本で固定価格買取制度（FIT）が導入されてから10年余りが経過したが、その間に木質バイオマス発電の導入量は大きく拡大した。発電と熱利用を合わせた木質バイオマスエネルギー事業は、その他の再生可能エネルギー事業とは異なり、木質バイオマス資源を加工した燃料材を継続的に入手しなければならないという独自性を有している。この点に着目すると、日本の木質バイオマスエネルギーの新規導入事業は大きく2つの種類に分けることができる。つまり、燃料材を国外から調達しているものと国内で調達しているものである。

日本の現行のFITでは燃料材利用を通じて国内で未利用となっている森林資源、いわゆる「未利用材」の利活用推進が政策目標として位置づけられている。しかしFIT下では、沿岸部に立地し国外から大規模に木質バイオマスを輸入して行われる事業者を利している構造の存在が明らかにされている¹⁾。一方で、「未利用材」を含め、地域の森林資源の利活用を進めながら取り組まれている事業も一定数存在しており、間伐材や林地残材等由来の木質バイオマス資源利用量は2020年値で881万m³と、FIT前から10倍以上に拡大している²⁾。

そこで本研究は木質バイオマスエネルギー事業のうち日本で主流となっている発電事業について、FIT導入後10年が経過した現段階で、国内の木質バイオマス発電所および各発電所が構築している燃料材の調達体制の特性を分析する。これにより、現段階の到達点はどのように評価され、今後の更なる木質バイオマスエネルギー事業の発展にとっての課題を明らかにすることができる。

2. 先行研究の成果と課題

木質バイオマス発電所の燃料材調達に伴う課題について、主として先行研究ではある発電所の燃料材調達圏内に素材的かつ経済的に利用可能な木質バイオマス資源が十分に賦存しているかどうかを分析してきた³⁾⁴⁾⁵⁾。しかし、発電所の燃料材調達圏内に利用可能な木質バイオマス資源が「あること」と、それを実際に発電所が「利用できること」との間には、実践上の相違がある。その実践に関連して、FITに裏付けされた燃料材需要が他産業の木質バイオマス資源需要と過度に競合する事態が生じていることが明らかにされている⁶⁾⁷⁾。また、木質バイオマス発電所の稼働後に当初の事業計画通りに燃料材調達が継続できず、大幅な事業変更を余儀なくされたり、事業停止となったりした事例が報告されている⁸⁾。

一方で、先行研究は個別地域や個別事例に基づく実態分析が主であり、国内の発電所が全体的

としてどのような特徴を有しているのか、特に燃料材の調達体制の特性についての分析はなされていません。そこで本研究は、国内の木質バイオマス発電所の全数調査に基づいて、燃料材調達体制とその発電所の資本関係や発電所立地地域の経済社会的条件との関係を分析する。

3. 本研究の方法

本研究は、2023年3月までに国内で稼働した木質バイオマス発電所を対象とする。現時点で、公表されている国内の木質バイオマス発電所の一覧データは存在していない。そこで本研究は、株式会社森のエネルギー研究所が作成している「全国木質バイオマス発電所一覧」を用いる。しかしここには、本研究の目的である発電所の燃料材体制に関する情報は含まれていない。そこで本研究は、各発電所およびその経営会社のHPやプレスリリースを中心として、林野庁や資源エネルギー庁の公表資料、新聞記事、先行研究を用いて、不足している情報を補完した。

まず燃料材調達のカテゴリーは「国内」「国内・PKS」「石炭・国産材混焼」「石炭・輸入材混焼」「輸入材が主」の5つを用いた。なお、輸入材を加工する際に生じる木質バイオマスは国内由来としている。続いて、発電所運営会社の資本構成を調査した。カテゴリーは「大手電力10社」「三大都市圏」「地元」「非地元」の4つである。なお、資本構成にはグループ企業や子会社である場合には、本社の所在地を用いている。また複数の会社が出資している場合、最も多く出資している会社とした。三大都市圏のうち大阪と名古屋については、それぞれ大阪と名古屋の事業である場合には「地元」に分類している。

4. 分析結果

分析結果の概要をまとめると、次の通りであった。まず国内由来の木質バイオマス資源を用いる発電所を含めて、近年も新規稼働が続いており、燃料材調達の課題は引き続き重要であり、更に今後はその重要性は増す懸念がある。

また国内由来の木質バイオマス資源を用いる発電所の多くは素材生産量の多い地域に立地するが、例外も存在している。発電所の件数としては、三大都市圏、特に東京に本社を置く資本による事業が多い。一方で、同程度以上に地元資本による事業も多い。

発電所の木質バイオマス利用量としては、三大都市圏に本社を置く資本による事業の利用量が多いのに対して、地元資本による事業の利用量は少ないと対照的であった。FITの下で木質バイオマスエネルギー事業のコスト低下を目指すには、地元の中規模事業のあり方を重視する必要がある。

以下、燃料材調達体制の分析は学会報告時に述べます。

-
- 1)吉弘憲介・山川俊和「再生可能エネルギー施設立地の政治経済学—日本の木質バイオマス発電を中心に」『季刊経済研究』41(1-4)、2023年、pp.49-63
- 2)一般社団法人バイオマスエネルギー協会「第71回 調達価格等算定委員会 木質バイオマス発電を巡る現状と展望 令和3年10月29日」、2021年
- 3)酒井明香・津田高明・八坂通泰「北海道における木質バイオマス発電所向け未利用材の供給ポテンシャルの試算」『日本森林学会誌』99(6)、2017年、pp.233-240
- 4)山本嵩久・有賀一広・古澤毅・當山啓介・鈴木保志・白澤紘明「栃木県における木質バイオマス発電のための長期的な未利用材利用可能量推計」『日林誌』99、2017年、pp.266-271
- 5)鈴木保志・有賀一広・吉岡拓如・當山啓介・斎藤仁志・白澤紘明・山崎真「高知県における木質バイオマス発電の現状と課題」『日本森林学会誌』99(6)、2018年、pp.272-277
- 6)佐藤宣子・中川遼・正垣裕太郎「木質バイオマス発電所稼働後の素材生産事業体の経営動向—大分県日田地域を事例に一」『林業経済研究』62(1)、2016年、pp.108-115
- 7)福田雄治・飯國芳明「FIT制度がもたらす木材市場の混乱と対策」『黒潮圏科学』12(2)、2019年、118-130
- 8)総務省行政評価局『木質バイオマス発電をめぐる木材の需給状況に関する実態調査 結果報告書』、2022年

三重県中勢地域における発電用木質バイオマス集材の取組み

安部大樹（三重大学）

1. はじめに

木質バイオマスは太陽や風力とは対照的に安定した発電が可能ではあるものの、燃料調達費用が常に付随して生じ続ける上、資源エネルギー庁(2020)はその燃料費が発電コストの7割と算出しており、「コスト低減が進まない場合、既導入設備についてもFIT買取期間終了後の事業継続が懸念」されると言及している。実際筆者も、三重県内で地域材を中心に国産材を燃料として木質バイオマス発電を営むある発電所から直接、FIT終了後の廃止を既に予定していることを2020年1月時点で聞いている。しかし木質バイオマス発電は気象に左右されない安定電源であり、少なくとも化石燃料よりは脱炭素社会に寄与し、森林整備に繋がる。エネルギー安全保障・気候危機・日本林業の三者に有益な手段と位置付ける意義は小さくない。

筆者は表題にある三重県中勢地域の松阪市にある木質バイオマス発電所(以下「E発電所」とする)の安定集材システムについて需要者である発電所の視点から研究(現在中部農業経済学会に投稿中)したが、本報告では出荷者の供給インセンティブを明らかにしたい。

2. 松阪の事例の位置付けと発電所側の集材の取組み

まずは本報告の前提となる前稿で指摘した2点の概略を述べる。

松阪市は林業産地として見れば全国的な特徴と大差ないが、流通に関しては国産材コンビナート「ウッドピア松阪」が複合的に木材を扱うことから動脈財であるA(建築用)材・B(合板用)材・C(製紙用)材と静脈財であるD(燃料用)材を共通の流通ルートで運べることで、市場価格に比して流通費用が割高なバイオマス用材を動脈財と混載することで流通費用を分散できる仕組みを持つ。

そして発電所自ら建設廃材や間伐材を自社内から供給できる仕組みを持つことで、本来供給不安定なそれらを計画に組み入れ需給調整機能を内部化し、不安定要素を軽減している。

しかしこれらの取組みがありながらも近年度々E発電所は燃料不足により稼働を停止せざるを得ないことがあるという。そこで本報告では燃料出荷者の行動誘因を究明したい。

3. 林業目線からのチップ加工業者T社への出荷

本報告では、E発電所に月200tの木質チップを供給するT社に注目する。E発電所は年間8万tの木質チップを需要することを創業時から謳っており、年間2,400tの供給量に過ぎないT社に注目することはE発電所への安定供給を論じるには十分でないが、E発電所に供給が集中

しない要因を探ることを目的とする。

T社はおよそ最大1,850t/月ほどの生産能力を持つが原材料不足もあり現在は月約1,000tの燃料チップを製造し、E発電所の他にJ発電所とC発電所の計3か所に燃料用チップを出荷している。T社は元々Y社として松阪市内で製材業を営んでいた際、大手S社の呼び掛けで製紙用チップを製造していたが、2015年頃にバイオマス用チップへの転換を同社から勧められた。Y社は2017年に破産し、同市内の製材会社T社に吸収されたが、チップ製造工場についてはそれ以前と変わりなく継続している。物流上はT社敷地に持ち込まれた原木をT社でチップ化し、E社は自ら引き取りに、他のJ発電所とC発電所についてはT社がYチップ社というチップ専門の物流会社に配送を委託する。但しE発電所への出荷を除き、商流上はS社が窓口となっており、最終的にチップへの加工賃としてtあたり2千円がT社に支払われる形となる。

このT社に原木を出荷する林業会社に聞き取り調査を行った結果を整理する。

第一にまず各出荷者、E発電所が2014年11月に運転を開始するにあたりその頃からバイオマス用材の出荷を始めるが、E発電所はウッドピア敷地内にて原木を受け入れそこでチップ化し、E発電所に運ぶという物流(約10km)のため林業地域である松阪奥地から比較的市街地寄りのウッドピアまでは20km前後あったことから、林業地域から遠くない立地のT社のチップの製造開始は林業会社の出荷の地理的ハードルを低くしたと言える。

第二に前稿で指摘した動脈流通と静脈流通の接合については、出荷段階では動脈材はウッドピアに、静脈材(バイオマス用材)はT社に、別便のトラックで混載せず出荷している点で接合しているとは言えない。ただしウッドピアは敷地内で動脈材の売れ残りをバイオマス用材として買い取って貰えることから安心感を持って出荷する業者がいる一方、その買取価格がT社より安いことから引き揚げてきてそのままT社へ出荷する業者も見受けられた。

他方でT社への出荷を妨げる要因として、他のチップ製造業者の台頭がある。T社で受け入れていない枝葉を持ち込めるM社や、少々遠いもののT社より高い買取価格を提示するO社、製紙用チップを手掛けるR社の存在が挙げられる。R社は製紙用チップの原材料として広葉樹5,000円/t、針葉樹7,500円/tを提示し、さらにR社自ら山へ原木を回収に来てくれる上、バイオマス用では求められるFITに関わる書類も必要ない。針葉樹の杉桧に注目すればT社に持ち込んで8,000円/tと、山へ取りに来てもらって7,500円/tとでは手間を差し引けば大差ないと判断しR社へ持ち込む業者も少なくないという。手強い競合相手となっている。

T社の生産する約1,000t/月のチップの内、約200t/月をE発電所に、約700t/月をC発電所に、J発電所に関しては夏・冬の各3か月のみ300~400t/月を出荷する。各発電所への売り渡し価格は12,000円/tで基本的に差は無いが、C発電所はチップの含水率が低ければ高く買い取り、高ければ安く買い取る仕組みとなっていることから、含水率が低いチップを製造していれば自ずとC発電所へ出荷するインセンティブとなる。E発電所の視点に立てば発電所間の競合と言える。

T社は平均して月1,000tの木質チップを生産し、1tあたり2,000円の売上をS社から支払わ

れることから、1,000t×2,000円で月約200万円の売上である。現在は最近導入した機械の減価償却が済んでいないことから人件費や電気代を差し引いて黒字が微妙な所だと言うが、減価償却が済めば十分な黒字が期待できるという。また、木質バイオマスにおいては含水率の影響からtとm³の換算が複雑な所であるが、乾燥で約7%軽くなる所を10%損失(8,000円/tで買い取っているものを8,800円/t支払っている)と仮定しても黒字になる計算が出ているという。

4. 各社の役割

本報告では松阪地域において林業家にバイオマス用材出荷を動機付けるT社及びS社の役割を確認したい。

T社はまず、林業地域の中心部にてチップ製造業を営むことで、出荷者にとってそれまで20kmほど先のチップ加工場までの運搬を不要にした。A~D材を混載する出荷者は全てを出荷できるウッドピアに合理性があることを前稿で指摘したが、付加価値の高い動脈材は20km先のウッドピアへ、そうでない静脈材は近くのT社へと、割り切って別便で対応している。またT社への出荷者は2t車や4t車を使うことが多いようだが、T社のN氏は「間伐材1t運んでも実際の運賃は1~2千円で済んでいるのではないか。8千円/tの引き取り価格でも十分利益になっているはず」と言う。またT社は出荷者に森林経営計画などFITに関わる必要書類の作成をサポートする役割も果たしていることを指摘しておきたい。

S社はT社にバイオマス用チップ製造を勧めた後も、T社に代わって発電会社からの代金回収や林業家への原木代金支払いを行っていることで、T社のキャッシュフローの負担を軽減している。それに加え、出荷先の発電所や原木供給元もT社に代わって開拓する役割を果たしており、T社は持ち込まれた原木をチップ化する作業に専念できる。他方で現時点でS社がこの事業から十分な収益を得ていることは確認できておらず、このインセンティブを報告当日までに確認したい。

以上からT社とS社の二重構造によるバイオマス用材出荷者への負担軽減がE発電所への出荷のハードルを下げる役割を果たしていると言えよう。

5. おわりに

本報告では木質バイオマス発電の燃料用材の供給を、林業家及びチップ加工業者の視点から行動誘因を確認してきた。今一度E発電所の視点に立ち返れば、この2段階にわたって自社に出荷してもらえる誘因を用意しなくてはならないことになる。それが買取価格だけでは過当競争になり木質バイオマス発電の持続可能性には繋がらない。何かのついでなど、出荷者に如何に負担の少ない流通システムを提示するかを、引き続き課題として考えていく必要がある。

公害学習とツーリズムを結びつける試み —岡山県倉敷水島地区での取り組み事例—

除本理史（大阪公立大学）

林 美帆（公益財団法人水島地域環境再生財団）

公害学習はツーリズムと結びつくことで、地域経済効果を生むポテンシャルをもっている。これはいわゆるダークツーリズムの一部を構成するだけでなく（井出，2018）、産業観光などの側面も有する。各地につくられている公害資料館は、そのための重要な資源の1つと見ることができる（清水ほか編，2023）。

ところが公害学習といっても、実際には「環境」学習が前面に出て、公害問題がコンテンツから抜け落ちてしまうことが珍しくない。その点で、筆者らが関わる岡山県倉敷市水島地区での公害資料館づくりの活動は、公害問題を避けずに正面から向き合い、その経験を継承するとともに、公害学習をツーリズムと結びつけようと努めてきた（除本・林編著，2022）。

倉敷市水島地区は、石油化学コンビナートや鉄鋼業による大気汚染で悩まされた地域である。同地区で活動する水島地域環境再生財団（みずしま財団）は、2021年度から、公害資料館をつくる活動の一環として、地球環境基金の助成を受け「みずしま地域カフェ」の取り組みをスタートさせた。これは、住民や外部専門家などが集まって地域の歴史について学び、それを踏まえて将来のまちづくりの方向性などを語り合う場である。そこで得られた情報をもとに、小冊子『水島メモリーズ』（A5判、カラー刷、16頁）が作成されている。「みずしま地域カフェ」のテーマと関連した地域の歴史についての解説、今後のまちづくりへの思いなどがコンパクトにまとめられており、往時の風景などの写真も豊富である。正面から公害をテーマに掲げているわけではないが、地域の歴史を様々な側面から見ていく中で、関連するトピックをストーリーに織り込むよう努めている（除本・林編著，2022）。

2021年度以降の成果を踏まえて、みずしま財団は2022年10月、暫定的なミニ公害資料館「みずしま資料交流館」（愛称：あさがおギャラリー）を開設した。「みずしま資料交流館」は、その名の通り、地域住民の交流の場を提供するとともに、水島を訪れて学ぶ人にとって導入的役割を果たす施設になることをめざしている（除本・林，2023）。

また、みずしま財団が事務局に参加する「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」（以下、環境学習コンソーシアム）は、2022年度に観光庁「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」（以下、看板商品創出事業）に採択され、ツアーの開発、観光案内板やマップの作成などに取り組んだ。これは、地元住民や地域外からの訪問客に対し、公害・環境問題や地域に関する学びのツールを提供するとともに、それをツーリズムとも結びつけて地域活

性化を図る取り組みである。

敷田麻実が述べるように、2000年代以降、国の政策によって「在野の活動であった観光まちづくりが市場化し、さらに国による管理に組み込まれる」傾向を強めてきた（敷田，2021，15頁）。看板商品創出事業も、そうした政府の観光政策の一環ではある。しかし、環境学習コンソーシアムは国が重視する「経営」「収益」に偏るものではなく、敷田も展望するように、多様な主体の協働による地域資源ガバナンスを志向する組織である。

本報告では、みずしま財団による公害資料館づくり、および環境学習コンソーシアムによる観光庁事業を用いた取り組みを中心に、水島において公害学習とツーリズムを結びつける活動がどのように進んでいるのかについて説明し、その到達点と今後の課題を明らかにしたい。水島の公害経験は、観光資源として活かせるポテンシャルをもっている（井出，2023）。

表1 「みずしま地域カフェ」の開催概要（2023年8月までの開催分）

	開催日および会場	概要
第1回	2021年8月23日、ニューリンデン（喫茶店）	郷土史家であった喫茶店の初代経営者の活動などについて、ご子息の現経営者から話を聞いた。また、初代経営者の遺した収集資料を見せていただき、その保存や活用などについても話し合った。
第2回	2021年10月26日、岡山朝鮮初中級学校	水島が岡山県内最大の在日コリアン居住地域であったことを踏まえ、水島にある県内唯一の朝鮮学校を訪問して、校長先生から話を聞いた。また、校内の見学も実施した。
第3回	2021年10月28日、常盤町集会所（水島臨海鉄道高架下）	水島が工業地帯として発展する基盤となった水島臨海鉄道の歴史について、OBと現役社員から話を聞いた。また、貨物ターミナルの見学も実施した。
第4回	2022年5月28日、みんなのお家「ハルハウス」	水島で子ども食堂を運営する井上正貴さんや支援者の方々から、活動拠点である「ハルハウス」で話を聞いた。また、一緒に昼食をとりながら交流も行った。
第5回	2022年7月19日、MPM Lab.（社長インタビューと現地見学は8月10日）	水島地区でもっとも歴史の長い企業の1つである水島ガスのOBと現役社員から話を聞いた。また後日、本社において社長インタビューを実施するとともに、球形ガスホルダー（ガスタンク）や太陽光パネルなどの見学も行った。
第6回	2022年8月10日、ライフパーク倉敷	1884（明治17）年の大水害に関する講演会を行ったあと、犠牲者が埋葬されている「千人塚」にも足を運んだ（倉敷市福田公民館人権教育講演会と合同開催）。
第7回	2022年10月11日、萩原工業本社	水島に立地し、ブルーシート国内シェア1位の化学繊維製品メーカーである萩原工業の会長から、同社の歴史や今後の展望について話を聞くとともに、工場の見学を行った。
第8回	2022年11月22日、水島勤労福祉センター	アジア・太平洋戦争中に、軍用機を製造する三菱重工業水島航空機製作所の疎開工場としてつくられた亀島山地下工場の遺構を見学。その保存・活用を考えるワークショップを行った。
第9回	2023年5月21日、倉敷市真備公民館川辺分館	2018年の西日本豪雨で大水害に襲われた真備地区に出張し開催。水害の記憶を伝える活動をしているの方々から、真備の水害の歴史や、高梁川改修の問題点などについて話を聞いた。
第10回	2023年8月3日、呼松コミュニティーハウス	水島の「公害の原点」ともいえる呼松で、コンビナート誘致以前からの地域の歴史について、住民らから話を聞いた。また呼松に詳しい方の案内で、まちあるきも行った。

出所：筆者作成

表2 『水島メモリーズ』一覧（2023年7月までの発行分）

サブタイトル（刊行年月）	テーマ	扱った「困難な過去」
ニューリンデン編（2021年11月）	初代マスターが郷土史家であった喫茶店ニューリンデンのあゆみとコンビニナート企業の社宅進出	1884（明治17）年の大水害、水島空襲、重化学工業化による地域社会の変容
朝鮮学校編（2022年2月）	在日コリアンの歴史と、岡山県内唯一の朝鮮学校の由来	アジア・太平洋戦争と植民地支配、亀島山地下工場
水島臨海鉄道編（2022年3月）	貨物と旅客の2つの顔をもつ臨海鉄道、脱炭素の課題とまちづくり	水島の軍需工業地域化
水島子ども食堂ミソラ♪編（2022年7月）	子ども食堂とその支援者たちの物語	大気汚染公害とあおぞら学園（小児喘息特別入院施設）
水島ガス編（2022年10月）	三菱重工業とともに名古屋から進出してきた水島ガスのあゆみ、脱炭素の課題とまちづくり	アジア・太平洋戦争中の軍用機製造との関連、会社幹部の原爆死、戦後の大気汚染公害
萩原工業編（2023年3月）	岡山県南部のイグサ生産・加工の歴史、その中で地元企業が花ござからブルーシートへ事業展開したあゆみ	水島の重化学工業化と大気汚染によるイグサ生産、花ござ産業の衰退
亀島山地下工場編（2023年5月）	岡山県内最大級の戦争遺跡である亀島山地下工場の来歴と、その保存活用に向けた取り組み	水島のまちが名古屋からの軍需工業進出によって造成されたこと、そこでの朝鮮人労働者の動員
高梁川の水害編（2023年7月）	高梁川流域の自然環境改変と、それによって災害が誘発されてきた歴史	明治期の水害、2018年の西日本豪雨災害

出所：筆者作成

文献

井出明（2018）『ダークツーリズム——悲しみの記憶を巡る旅』幻冬舎新書。

井出明（2023）「書評 石田正也監修／除本理史・林美帆編著『「地域の価値」をつくる——倉敷・水島の公害から環境再生へ』』『経済』第333号、104-105頁。

敷田麻実（2021）「新しい観光まちづくりへの期待と観光地経営」『観光学評論』第9巻第1号、5-21頁。

清水万由子・林美帆・除本理史編（2023）『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版。

林美帆（2023）「倉敷市水島の公害資料館開設とアーカイブズ——みずしま資料交流館ができるまで」『日本の科学者』第58巻第5号、17-22頁。

除本理史・林美帆（2023）「公害経験の継承と協働のまちづくり——『みずしま資料交流館』は何をめざしているか」（解題）内田樹『多視点性と成熟——学び・交流する場所の必要性』東信堂、49-68頁。

除本理史・林美帆編著（2022）『「地域の価値」をつくる——倉敷・水島の公害から環境再生へ』東信堂。

日本地域経済学会第 35 回札幌大会 報告要旨集

2023 年 10 月 15 日 発行

編集・発行：日本地域経済学会 事務局（長山宗広・大前智文・松本典子）

連絡先：〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1

駒澤大学経済学部 長山宗広研究室

E-mail：chiikikeizai60@gmail.com

<第 35 回札幌大会実行委員会>

古林英一（北海学園大学：委員長）

濱田武士（北海学園大学）

大貝建一（北海学園大学）

藤田知也（北海学園大学）

<札幌大会実行委員会住所・連絡先>

住所 〒062-8605

札幌市豊平区旭町 4 丁目 1 番 40 号

北海学園大学経済学部 濱田武士

連絡先 E-mail：thamada@hgu.jp